

ジェンダー視点による避難所開設・運営の 充実強化のための標準手引き

埼玉県

令和 6 年 12 月

目次

■導入編

| | |
|--|----|
| 1.はじめに | 1 |
| (1) 本手引き作成の背景と目的 | 1 |
| (2) 本手引きをお読みいただきたい方 | 2 |
| (3) 本手引きの構成..... | 2 |
| 2. ジェンダー視点による避難所開設・運営の基本的な考え方 | 3 |
| (1) 避難所とはどんな場所？ | 3 |
| (2) ジェンダー視点で必要な配慮とは？ | 6 |
| (3) ジェンダー視点に基づく避難所の開設・運営の基本的な考え方 | 8 |
| (4) 本手引きでできること..... | 13 |

■導入編

| | |
|-----------------------------------|----|
| 3. 避難所マニュアル点検チェックリストの使い方 | 14 |
| (1) 点検の方法 | 14 |
| (2) 実践的な点検・見直しのための PDCA のススメ..... | 16 |
| 4. 避難所マニュアル点検チェックリスト一覧 | 17 |
| 4-1 避難所運営の体制づくり | 17 |
| (1) 運営体制 | 17 |
| (2) 活動体制 | 17 |
| (3) 避難所内の空間(レイアウト)づくり | 17 |
| 4-2 避難所における各班活動 | 18 |
| (1) 総務班:避難者名簿の管理、安否確認への対応など | 18 |
| (2) 情報班:情報収集、避難所内外への情報伝達 | 18 |
| (3) 食料・物資班:食料・物資の調達・管理・配給 | 18 |
| (4) 施設管理班:危険箇所への対応、防火・防犯 | 18 |
| (5) 保健・衛生班:医療・衛生管理など | 19 |
| (6) ボランティア班:ボランティアの受入・安全確保 | 19 |
| (7) 避難者支援班:相談窓口・意見箱の設置 | 19 |

| | |
|--|-----------|
| 5. チェック項目別の対策..... | 20 |
| 5-1 避難所運営の体制づくり..... | 20 |
| (1) 運営上の意思決定のための体制づくり(避難所運営会議の体制) | 20 |
| (2) 避難所運営の活動体制づくり | 24 |
| (3) 避難所内の空間(レイアウト)づくり | 25 |
| 5-2 避難所における各班活動..... | 27 |
| (1) 総務班:避難者名簿の管理、安否確認への対応など | 27 |
| (2) 情報班:情報収集、避難所内外への情報伝達 | 28 |
| (3) 食料・物資班:食料・物資の調達・管理・配給 | 30 |
| (4) 施設管理班:危険箇所への対応、防火・防犯 | 32 |
| (5) 保健・衛生班:医療・衛生管理など | 33 |
| (6) ボランティア班:ボランティアの受入・安全確保 | 34 |
| (7) 避難者支援班:相談窓口・意見箱の設置 | 35 |
| 6. ジエンダー視点を考慮した避難所レイアウトの考え方 | 37 |
| 6-1 基本的な考え方 | 37 |
| (1) レイアウトを事前に検討する意味とは？ | 37 |
| (2) 事前に想定しておくことが求められるレイアウトのパターン | 38 |
| (3) 避難所で確保すべき機能・スペースの考え方 | 40 |
| 6-2 検討方法..... | 44 |
| (1) レイアウト検討の基本的な考え方 | 44 |
| (2) 検討に向けた準備 | 44 |
| (3) ワークショップでの検討 | 47 |
| (4) ワークショップでの検討成果(レイアウト)の周知・検証・改善 | 48 |
| 7. 避難所レイアウト例 | 49 |
| 7-1 中学校(短期) | 50 |
| (1) 屋内に配置するスペース..... | 50 |
| (2) 屋外に配置するスペース..... | 51 |
| 7-2 中学校(長期)..... | 52 |
| (1) 屋内に配置するスペース..... | 52 |
| (2) 屋外に配置するスペース..... | 54 |

| | |
|---|----|
| 7-3 公民館(短期)..... | 55 |
| (1) 屋内に配置するスペース..... | 55 |
| (2) 屋外に配置するスペース..... | 56 |
| 7-4 公民館(長期)..... | 57 |
| (1) 屋内に配置するスペース..... | 57 |
| (2) 屋外に配置するスペース..... | 58 |
| 8. 有識者からのメッセージ | 59 |
| (1) 自治体職員の皆様へ..... | 59 |
| 9. 参考資料 | 60 |
| (1) 備蓄チェックシート | 60 |
| (2) 部屋札用ピクトグラムの例 | 61 |
| (3) 被災地でのワークショップに基づく知見集:「にじいろ防災ガイド」 | 63 |
| (4) 避難所の事例 | 64 |
| (5) 参考資料一覧 | 70 |

■本手引き内の用語の解説

| | |
|----------|---|
| DV | DV(ダメスティック・バイオレンス)とは、配偶者(元配偶者)や恋人等親密な間柄でふるわれる暴力のこと |
| 性的マイノリティ | LGBT 等性的少数者のこと。令和 2 年度に埼玉県で実施した実態調査において、性的マイノリティの方は約 30 人に 1 人いることが分かった |
| 特設公衆電話 | 災害発生時等の緊急時に避難所等に設置され、通話料無料で利用できる電話 |

1. はじめに

(1) 本手引き作成の背景と目的

地震、豪雨、台風等の災害が近年ますます増加しています。こうした中、災害により自宅で生活できなくなった方々に、誰にとっても安全・安心な「生活の場」として避難所を提供することは、被災者支援の第一歩であり極めて重要で必要不可欠です。

避難所では、多様な違いを持った複数の他人同士が一時的に生活を共にします。こうした中では、特に、「災害弱者」と言われる方々への配慮が欠けてしまいがちです。

過去の災害では、プライバシーへの配慮もなく体育館床での雑魚寝状態が続いたり、ライフラインが途絶え、水が使用できず汚れたままのトイレが放置されるといったことのほか、栄養状態の偏った食事が数週間続くといったことが繰り返されてきました。最近の専門家による分析では、避難生活をきっかけとした体調悪化などが原因で命を落とす「災害関連死」の背景に、避難所生活の環境が大きく関係していることが明らかとなりました。

また、ジェンダーの視点でも、避難所内で女性が避難所のリーダー等から性的暴行を受けたり、そのことが見過ごされるといったことや、家父長制的な意識が強い人が地域のリーダーとなった避難所で、清掃、炊事、洗濯など避難所内の主な仕事が全て女性に押しつけられるといったことが継続して起きています。

埼玉県では、このような過去の災害で生じた課題などを踏まえ、こうしたことを未然に防ぎ、安全で安心な避難所環境を住民に提供できるよう、避難所に関わる市町村職員、自主防災組織や自治会など避難所運営に携わる地域の皆様、避難所に指定されている施設管理者に御活用いただくため、本手引きを作成しました。

本県では、市町村の避難所運営マニュアル作成のための参考として「避難所運営に関する指針」を策定しています。同指針により市町村において既に取り組んでいただいている避難所運営について、「ジェンダー視点」による取組を推進し、災害時に円滑に避難所を開設・運営できるようにするために、既存の「避難所運営マニュアル」を見直すための方針を本手引きで示しています。ここでの「ジェンダー視点」とは、様々な性にまつわる格差や固定化された役割を解消し、誰もが対等かつ平等に、適切に避難所を開設・運営できるようにするための視点のことです、中でも過去の大規模災害時にリスクにさらされやすい「女性」に重点を置いています。

また、手引きには近年の災害における避難所運営の教訓・ノウハウを反映したほか、「ジェンダー視点」を取り入れるに当たり考慮すべき事項を集め、「チェックリスト」として取りまとめました。このチェックリストをもとに、現状の運営体制やマニュアルの点検材料として御活用ください。

本手引きを契機に、埼玉県全体として、災害を「いつかの誰かの災害」ではなく、「いつでも自分の身にも起こりうる災害」として捉え直し、関係者が心を1つにして手を取り合って連携することや、自主防災組織や自治会等の地域団体、避難所となっている各施設で、災害に備えた体制づくりや防災・減災対策について、ジェンダー視点からの見直しや改善のための新たな取組につながることを目指しています。

【ジェンダー視点とは】

様々な性にまつわる格差や固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点として、「ジェンダー視点」という用語を用いています。埼玉県では格差の実態を把握するとともに、格差の解消を目指した取組を実施しています。

(2) 本手引きをお読みいただきたい方

「ジェンダー視点」を取り入れた避難所運営を実現するためには、避難所に関わる市町村職員と、自主防災組織や自治会等、避難所運営に関わる地域の皆様、避難所に指定されている施設管理者の3者が共通認識をもって取り組むことが極めて重要です。

上述の皆様には本手引きを是非手にとっていただきたいと考えています。また、関係者で考え方や認識を摺り合わせておくためにも、是非、女性を含む関係者が多く集まる場を設け、本手引きを読みながら、どうすれば良いか意見を出し合うことから始めましょう。

(3) 本手引きの構成

本手引きは、導入編と実践編で構成しています。

導入編ではジェンダー視点での避難所開設・運営の基本的な考え方をコンパクトにまとめています。

実践編ではジェンダー視点に基づいてチェックすべきポイントを「避難所マニュアル点検チェックリスト」として取りまとめています。このチェックリストを御活用いただき、各自治体作成の「避難所運営マニュアル」の内容を点検してください。また、避難所運営マニュアルに記載がない場合、汎用的な内容として「記載例」もあわせて示しています。

このほか、「8. 有識者からのメッセージ」「9. 参考資料」として、有識者のコラムや参考になる情報を掲載しています。

■本手引きの構成

| | |
|-----|---|
| 導入編 | 1. はじめに 2. ジェンダー視点による避難所開設・運営の基本的な考え方 |
| 実践編 | 3. 避難所マニュアル点検チェックリストの使い方 4. 避難所マニュアル点検チェックリスト一覧 5. チェック項目別の対策 6. ジェンダー視点を考慮した避難所レイアウトの考え方 7. 避難所レイアウト例 8. 有識者からのメッセージ 9. 参考資料 |

2. ジエンダー視点による避難所開設・運営の基本的な考え方

(1) 避難所とはどんな場所？

「避難所」と聞いてどのようなイメージを持ちますか？

多くの方が「被災した人たちが一時的に避難する場所」と漠然としたイメージを持っているのではないかでしょうか。それは半分正解ですが、正確ではありません。

正しいイメージを持つために、以下の内容について、頭にイメージを浮かべながら考えてみてください。

避難所の具体的な
イメージとは？

- 多数の様々な年齢・性別の方が共同生活を行う場所です。
- 「生活」とは、炊事・食事だけでなく着替え・洗面・トイレ・入浴・掃除・洗濯のほか、余暇・運動も含みます。
- このため、限られた空間で様々な設備・備品を共有しながら使用します。
- 多くの場合は三食を共にします。
- 期間は短い場合は数日、長い場合は数か月にわたります。
- 長期にわたる場合、日中仕事をしている方は、避難所から仕事へ行き、仕事が終われば避難所に帰ります。

避難所の TKB

- 避難所の TKB とは、「T:トイレ」、「K:キッチン」、「B:ベッド」のことです。
- (一社)避難所・避難生活学会の医師や専門家らによって取りまとめられた提言で、48時間以内に快適で十分な数のトイレ環境(トイレ)、栄養ある温かい食事(キッチン)、快適な就寝環境(ベッド)の生活環境を整えることが災害関連死を防ぐことにつながるという考え方です。
- 避難所の環境が避難者の健康に直接影響することが指摘されており、避難所開設・運営に当たっては、まずこの3つを迅速に整え提供することが求められています。

- 上述の観点からも、避難所のレイアウトを適切に配置し、避難所で生活している全ての避難者が、安全・安心に過ごすことができなければなりません。
- 次の写真は、実際の避難所の様子です。あなた御自身がこの環境で生活するとなつたとき、何が気になるでしょうか？

【図表 1 避難所内の状況】



例えば、横になって休んでいる人もいれば立ち上がって動いている人もいて、プライバシーに配慮されていない様子が分かります。また、よく見ると杖をついている人がいますが、椅子などは用意されていません。目線を右上に向けると、バスタオルなどが干されていますが、こうした公共空間で干せるものは限られます。

このように、避難所は寝食を共にする生活のスペースです。動線を確保しながら、それぞれが快適に生活するためのレイアウトとルールを事前に決めておくことが非常に重要です。

【図表 2 避難所内状況の時系列変化】



(資料)倉敷市「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」

4ページ、図表2の写真は平成30年7月に発生した西日本豪雨時の倉敷市内の避難所(岡田小学校)の居住スペースの写真です。発災直後(写真左上)は、立っている人と休んでいる人が入り乱れており、翌日(写真右上)も区画や仕切りはなく、多くの避難者が毛布などのみ配布された状態で横になって休んでいます。

その後(写真左下)、間仕切りやダンボールベッドが導入され、約1週間が経つ頃には世帯ごとのプライバシーに配慮された居住スペース(写真右下)となりました。

埼玉県では、事前にレイアウトを決め、避難所開設時から段ボールベッドと間仕切りを設置することで、被災者にとって精神的にも身体的にも最も負担の大きい発災から1週間という時間を、少しでも楽に過ごしていただきたいと考えています。このため、事前にレイアウトを決めておくこと、開設時の準備体制を万全にしておくことの必要性と重要性が改めて認識できるのではないかでしょうか。

(2) ジェンダー視点で必要な配慮とは？

災害時に必要となる「ジェンダー視点に基づく多様性への配慮」について大きく6つに分け、どういったことに配慮が必要か、対策の方向性を整理しました。

| 女性の方 | 男女によるニーズの違い | 妊娠婦の方 |
|---|---|--|
|  <p>更衣室やトイレ、入浴設備など、女性専用となるスペースでの性犯罪などから女性を守るために安全の確保が必要です。</p> |  <p>備蓄品や物資の確保の際、男性、女性それぞれ特有のニーズに配慮する必要があります。</p> |  <p>妊娠婦の方は体調に変化をきたしやすいほか、授乳しやすい環境となるなど、環境変化の影響を受けやすく、感染症リスクも高まり、一層の配慮が必要です。</p> |

↓ 対策の方向性

| | | |
|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 更衣室、トイレ、入浴設備等プライベート空間での犯罪予防対策(見張りの設置や施錠など) | <input type="checkbox"/> 女性用品(生理用品など)の配布方法 | <input type="checkbox"/> 授乳室・授乳スペースの確保 |
| <input type="checkbox"/> 避難所内の死角など危険箇所の確認・把握 →立入制限等の対策 | <input type="checkbox"/> 男女別の必要物資等の聞き取り(意見箱の設置など) | <input type="checkbox"/> 休養スペースの設置 |
| <input type="checkbox"/> 防犯ブザー・ホイッスルの配布(高齢者・子供への配布も検討する) | | <input type="checkbox"/> 医師・保健師等専門家への相談スペースの設置 |
| <input type="checkbox"/> 集団での「見せる」巡回活動 | | <input type="checkbox"/> 専用スペースの設置(感染症防止などの観点から) |

| 乳幼児の保護者の方 | DV 被害者の方 | 性的マイノリティの方 |
|--|---|--|
|  <p>おむつかぶれ防止や哺乳瓶の消毒など衛生面のケア及び食事のほか、周りを気にすることなく声を出したりできる遊び場を確保することも大切です。</p> |  <p>現住所を知られない等のニーズもあり、安否確認の問合せ対応には特に注意が必要です。また、被災をきっかけに配偶者やパートナーとの関係が悪化しケアが必要となることもあります。</p> |  <p>出生時に割り当てられた戸籍上の性別と自認する性別が異なる方々は、避難所生活において、生活しづらさを感じやすいです。トイレや更衣室などの施設が利用しやすくなるよう配慮が必要です。</p> |

対策の方向性

| | | |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 授乳室・授乳スペースの確保 <input type="checkbox"/> ストレスなくおむつを替えやすい環境の整備（男女ともに利用できるおむつ替えスペースの設置） <input type="checkbox"/> 屋内で手洗い・湯沸かしができるキッチンスペースの確保 <input type="checkbox"/> 男女別休養スペースの設置 <input type="checkbox"/> 子供が周囲を気にせず声を出し走り回れるキッズスペースの設置 | <input type="checkbox"/> 安否確認問合せ時の対応のマニュアル化 <input type="checkbox"/> 安否確認窓口の一本化 <input type="checkbox"/> DV 被害者情報の厳重な管理 <input type="checkbox"/> 暴力防止ポスターの掲示 <input type="checkbox"/> 女性専用スペースへの相談カードの配布 <input type="checkbox"/> 専門家による相談支援 | <input type="checkbox"/> 誰でも使えるトイレ・更衣室等の確保 <input type="checkbox"/> 専門家による相談支援 <input type="checkbox"/> 避難者名簿の性別欄に「その他」「回答しない」を設ける <input type="checkbox"/> 性的マイノリティへの理解促進（事前） |
|---|---|---|

ジェンダー視点とは異なりますが、避難所では以下の方々にも配慮が必要です。

| 外国語を母国語とする方への配慮 | 障害者の方への配慮 |
|---|---|
|  <p>日本語が分からぬい、避難所のルールが分からぬいなど、災害時は特にコミュニケーションの面で困難に直面しやすくなるほか、避難生活そのものが難しくなります。 避難所では、避難所開設時に掲示するピクトグラムの活用、関連する案内文書や避難所ルールの多言語化、外国語を話せる職員の配置などが必要です。</p> |  <p>肢体・視覚・聴覚・知的・精神・内部など、一口に「障害」といっても様々です。中には集団での活動を苦手とする人もいるため、個室スペースの確保やリラックスできる休養スペースの確保のほか、状況に応じた支援体制が必要です。</p> |

(3) ジェンダー視点に基づく避難所の開設・運営の基本的な考え方

ジェンダー視点に基づく避難所の開設・運営の基本的な考え方は以下の通りです。

■日頃からしておくこと

- 日頃から多様な世代の女性が参加しやすい活動環境づくりと女性リーダーの育成を進めましょう

■避難所の体制づくり

- 避難所の責任者やリーダー(会長・副会長)、避難所運営会議のメンバーは男女両方のバランスを考慮して配置しましょう
- 避難所運営の負担が特定の性別や立場の人に偏ることがないよう、全員で分担しましょう

■避難所の空間づくり

- 誰もが安全・安心な生活空間を確保しましょう
- 少なくとも、「トイレ」「更衣室」「物干し場」「入浴設備」の4つのスペースは性別で分けたスペースや運営を決めておきましょう

①日頃からしておくこと

❖ 日頃から多様な世代の女性が参加しやすい活動環境づくりと女性リーダーの育成を進めましょう

避難所運営会議の基礎となるのは、自治会であり、自主防災組織や消防団、民生委員、PTA、NPOなど、地域の様々な団体や関係者です。まずはどのような団体があるか、それぞれの団体に女性が参加できているか、女性が参加しやすい運営になっているかを見直しましょう。こうした積み重ねが、女性が意見を言いやすい環境を作り、女性リーダーを増やすことにつながります。ひいては、リーダー経験を有する女性が増えることで、ジェンダー視点による避難所運営が実現しやすくなります。

有識者からのメッセージ

- 災害時には、平時から課題となっていたことが一層強化されて噴出します。
- 能登半島地震の被災地では、多くの避難所で、生活者の視点を持っている女性の被災者の声を反映できず、多くの負担が被災地域の女性にかかるようになりました。
- 災害が起きてから女性にリーダーとなってもらおうと思っても、難しいのです。女性が地域活動に参加できていないことがこうした問題につながることを、自分事ととらえることからはじめませんか？

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事 小山内世喜子さん



有識者からの
メッセージ

- 避難所運営には地域社会のジェンダー構造がそのまま反映されます。
- 皆様の組織のあり方が避難生活の運命を左右すると言っても過言ではありません。
是非、日頃の会議のあり方から見つめ直してみてください。

埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター 薄井篤子さん



先進事例の紹介

- 東京都新宿区では、女性の視点で避難所運営を検討するため、女性の本音や意見が出やすい環境構築に力を入れた取組として、町会、民生委員、PTA、行政職員などの女性メンバーで構成される「女子会」を立ち上げて話し合いをし、意見を避難所運営マニュアルの見直しに反映しています。

【図表 3 新宿区における女性の意見が出やすい環境構築の取組】

新宿区では、平成 24 年度より四谷第六小学校避難所運営管理協議会や鶴巻小学校避難所運営管理協議会で、女性の視点から避難所運営を考える取り組みを進めてきました。

これらの協議会では、まず女性の本音の意見や考えが出やすい環境をつくるために、町会・民生委員・PTA・行政職員等の女性で構成する「女子会」を立ち上げました。女子会では、ワークショップ形式で女性の視点から女性のプライバシーや女性の安全・安心を守るために工夫について話し合いました。そのアイディアや意見は避難所防災訓練において実践し、効果と課題を継続して検証してきました。

この女子会は、四谷第六小学校避難所運営管理協議会では「女性支援部」、鶴巻小学校避難所運営管理協議会では「女性・子ども部」の新設につながるとともに、今後、避難所運営マニュアルの見直しにも取り組んでいきます。

女子会での意見の例

- 避難所において女性が着替えや授乳を安心して行えるように、体育館のステージや教室の一部を乳幼児連れ世帯・単身女性・女性のみ世帯などが優先的に入れるスペースとして確保する
- 防犯や安全面からは目の行き届く場所へトイレを設置する
- 子どもが気兼ねなく遊べる空間を確保する
- 校舎屋上を洗濯物物干しスペースとして確保し、男性の目が届かないよう工夫する



(資料)新宿区「女性の視点から避難所を考える」

女性リーダー育成
の参考資料の紹介

- 内閣府男女共同参画局「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」
- 東日本大震災女性支援ネットワーク「現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集」

②避難所の体制づくり

- ❖ 避難所の責任者やリーダー(会長・副会長)、避難所運営会議のメンバーは男女両方のバランスを考慮して配置しましょう

避難所の開設・運営では、女性、性別によるニーズの違いや、妊産婦・子育て中の家庭など、配慮が必要な方のニーズを受け止め、開設・運営ルールに反映することが大切です。そのためには、避難所の責任者やリーダー(会長・副会長)は男女両方の性で構成するようにしましょう。その際、指揮命令の統一が図れなくなるといった懸念がある場合は、責任者と異なる性別の副責任者を配置しましょう。

避難所の開設当初から、性別のバランスに配慮して女性責任者やリーダー(会長・副会長)を配置することは、避難所の運営体制の中で女性が意見を言いやすい環境づくりの第一歩です。数を増やすことで女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を作ることができます。

また、避難所運営会議のメンバーについても同様に、リーダー階層別(下図の「長」単位)にいずれかの性別に偏らないよう(例えば班長が女性なら副班長を男性にするなど)、バランス良く配置しましょう。

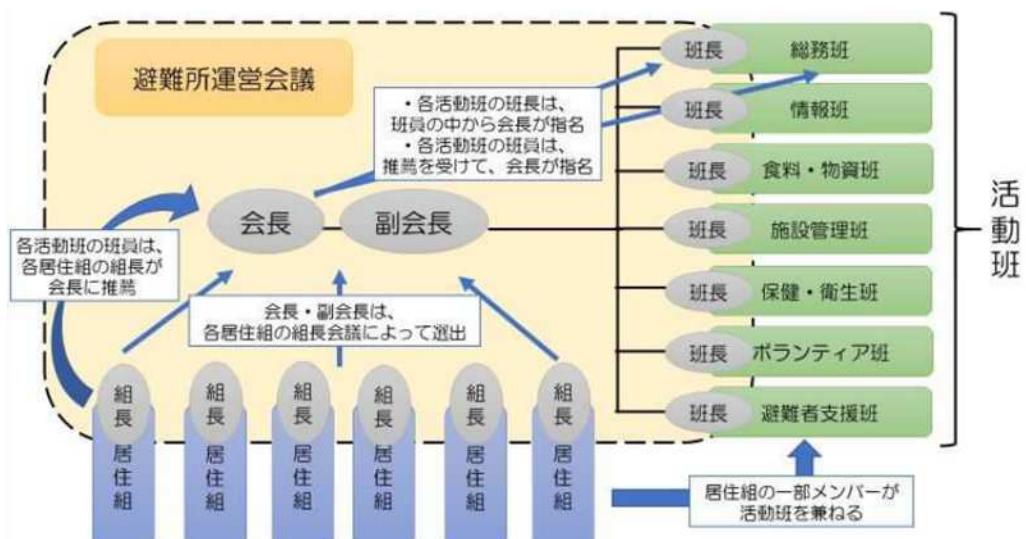
有識者からのメッセージ

- 地域の様々な組織が住民の多様な意見を反映しながら運営できていますか？
- 避難所の運営も多様な意見を反映しながら運営することが最も重要です。そのためにはまずは意見を言いやすい環境をつくること。その一歩が男女両方の性でリーダー、メンバーを構成することなのです。

一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事 小山内世喜子さん



【図表 4 避難所の運営組織図の例】



(資料)埼玉県「避難所の運営に関する指針」(令和6年4月改正)

埼玉県「避難所の運営に関する指針」では…

埼玉県が作成した「避難所の運営に関する指針」では、避難所運営体制の整備について以下のように定めています。

円滑に避難所を運営できるよう、自治会(会長)、施設管理者、保健・福祉等の関係部局の職員、その他関係者と平時から顔の見える関係(例:避難所運営準備会議)を構築し、各関係者で主に以下のことについて話し合う。

- ・避難所運営における役割分担
 - ・避難所の鍵の管理や避難所の開設方法
 - ・研修や訓練の実施
 - ・設備の点検整備
 - ・義援物資等の受入体制
 - ・食料品、水、生活必需品、医薬品、感染症対策物資、要配慮者
-

更なるステップ アップに向けて

- 過去の災害では、避難所生活の長期化に伴い通勤・通学が再開すると避難所に若い世代がいなくなるため、日中は高齢者などの要配慮者が多くを占めるようになり、被災者だけで避難所を運営することが困難になりました。
- このため、被災の程度が大きくない住民にも協力していただき、より多くの住民で避難所運営を担っていくことについて、平時から、行政・地域・施設管理者の3者が共通認識を持ち、検討しておくことが有効です。

✧ 避難所運営の負担が特定の性別や立場の人に偏ることがないよう、全員で分担しましょう

性別や年齢によって、避難所運営上の役割を固定化することや、特定の人や特定の性別、特定の年代に偏ることがないように配慮しましょう。特に、過去の災害時には、炊事や清掃、洗濯などの役割が女性に集中した例がありました。

主な役割別に性別偏りが生じないよう、各班のメンバーを構成し、活動に当たりましょう。また、各班メンバーをローテーションして役割を固定化しないことも重要です。

【図表 5 活動班と主な活動内容(例)】

| 活動班 | 活動内容 |
|---------|---|
| 総務班 | 避難者の管理、問合せへの対応、来客者への対応、取材への対応、郵便物・宅配便の荷物の取次ぎ、記録 |
| 情報班 | 情報収集、災害対策本部への情報伝達、避難所内外への情報伝達 |
| 食料・物資班 | 食料・物資の調達、食料・物資の受入、食料の管理・配給 |
| 施設管理班 | 危険箇所への対応、防火・防犯 |
| 保健・衛生班 | 医療・介護、トイレ、衛生管理・感染症予防、生活用水の管理、清掃、ゴミ、ペット |
| ボランティア班 | ボランティアの受入・管理、受付簿作成 |
| 避難者支援班 | 困りごと相談、交流の場の提供、要配慮者支援、避難所外避難者支援 |

(資料)埼玉県「避難所の運営に関する指針」(令和6年4月改正)

③避難所の空間づくり

✧ 誰もが安全・安心な生活空間を確保しましょう

避難所ではたくさん的人が限られたスペースで共同生活を行います。誰もが安心して生活するため、就寝時だけでなく、女性専用スペース付近や車中泊スペース(駐車場等)への定時巡回警備、女性専用スペースに防犯アラームを設置することなども工夫しましょう。

また、自衛手段として、子供や女性は2人以上で行動することや、携帯用防犯ブザーを配布することも検討しましょう。

✧ 避難所の開設時から少なくとも以下のスペースは性別で区分けしたスペースを設けましょう

プライバシーに配慮し、女性でも安心して避難所で過ごせる環境を実現するとともに、性犯罪やトラブルを防ぐためにも、特にプライバシーに関わる以下のスペースについては、最低限、性別で区分けしたスペースを避難所の開設当初から設けることとし、開設後の運営方法をあらかじめ決めておきましょう。

トイレ

更衣室

物干し場

入浴設備

ただし、男性用・女性用など、利用できる層を固定化しない方が利用しやすいものもあります。例えば、おむつ替えスペースは、男性・女性の双方が利用できるようにする必要があります。

また、性的マイノリティの避難者の利用も想定し、誰でも使えるトイレを設置することや、更衣室や入浴設備(シャワー等)を性別問わず個人で利用できるようにしたり、1人で使える時間帯を設けるなどの運用をすることも考えられます。

また、休養スペースも性別で区分けして確保できることが望ましいですが、スペースに制約がある場合は、例えば、時間帯により利用できる性別を分けるなどの工夫により対応することも可能です。

有識者からのメッセージ

- 開設後にジェンダー視点をバラバラに反映しても効果を発揮することは難しいです。このため、開設と同時に「ジェンダー視点を取り入れる」ことがとても大切です。

埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター 薄井篤子さん

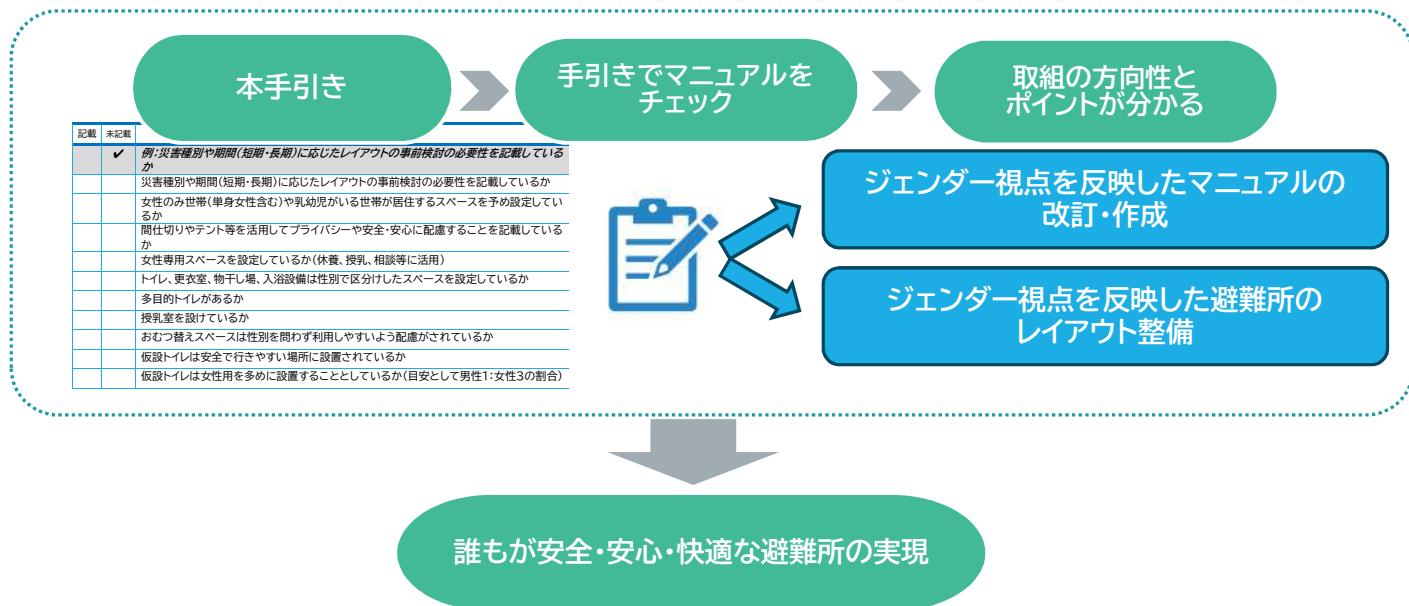


(4) 本手引きでできること

本手引きの内容をもとに各自治体で作成している避難所運営マニュアルをチェックすることで、ジェンダー視点を反映した避難所運営にどう取り組めば良いかの方向性とポイントを理解できます。マニュアルを改訂し、避難所レイアウトを整備することによって、誰もが安全・安心で快適な避難所を実現することができます。

さらに、本手引きの内容のうち、レイアウトの作成・検討方法については映像資料で詳しく解説しますので、別途参考にしてみてください。

【図表 6 本手引きを使って実現できること】



3. 避難所マニュアル点検チェックリストの使い方

(1) 点検の方法

以下の①～②の流れで点検を実施します。

①全般的な確認・点検

まず、御自身の自治体が作成している「避難所運営マニュアル」を手元に用意してください。

次に、本手引きの「4. 避難所マニュアル点検チェックリスト一覧」を見ながら、マニュアルの目次や該当項目のページを開き、チェックリストの内容が記載されているかを確認し、「記載」「未記載」の欄のいずれかにチェックマーク(✓)を記入しましょう。

4-2 避難所における各班活動

(1) 総務班:避難者名簿の管理、安否確認への対応など

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 避難者名簿の様式に、安否確認への対応に際し個人情報を提供することについての本人の同意・不同意を確認する欄を設けているか |
| | | 避難者名簿の原本を閲覧できるスタッフ・職員を限定しているか |

4. 避難所マニュアル点検チェックリスト一覧

4-1 避難所運営の体制づくり

(1) 運営体制

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 避難所運営組織のリーダー層に、男女両方を配置することとしているか |
| | | 避難所の運営方針を検討する場に、女性が3割以上参画することとしているか |
| | | 避難所運営組織に多様な立場の代表者が参画しているか |
| | | 避難所運営時も多様な避難者のニーズを把握して柔軟に運営ルールを見直すこととしているか |

(2) 活動体制

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 炊事・清掃などの避難所運営活動が、特定の性別や立場の人に偏らないような役割分担を行うことを避難所の運営方針として明示しているか |
| | | ローテーションを組むための様式(フォーマット)を提示しているか |

(3) 避難所内の空間(レイアウト)づくり

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 災害種別や期間(短期・長期)に応じたレイアウトの事前検討の必要性を記載しているか |
| | | 女性のみ(単身女性含む)や乳幼児がいる世帯の居住スペースをあらかじめ設定しているか |
| | | 間仕切りやテント等を活用してプライバシーや安全・安心に配慮することを記載しているか |
| | | 女性専用スペースを設定しているか |
| | | トイレ、更衣室、物干し場、入浴設備は性別で区分けしたスペースを設定しているか |
| | | バリアフリートイレや誰でも使えるトイレがあるか |
| | | 授乳室を設けているか |
| | | おむつ替えスペースは性別を問わず利用しやすいよう配慮がされているか |
| | | 仮設トイレは安全で行きやすい場所に設置されているか |
| | | 仮設トイレは女性用を多めに設置することとしているか(目安として男性1:女性3の割合) |

②項目別の詳細な確認

次に、「4. 避難所マニュアル点検チェックリスト一覧」で「未記載」の欄にチェック(✓)を記入した項目ごとに、「5. チェック項目別の対策」の内容を確認します。

「5. チェック項目別の対策」では、チェックリストに記載の内容について、「✓ チェックポイント」で、ジェンダー視点の避難所運営を実現するため、どのように取り組めば良いかの視点やポイントを記載しています。内容を確認しながら、「記載例」を参考に、マニュアルの該当箇所を修正しましょう。

すぐにマニュアルを修正することが難しい場合、「記載例」の箇所にマーカーなどを引き、マニュアルの該当ページ番号を手引き内(下図点線囲み部分)に記載するとともに、マニュアルの該当箇所に付箋を貼っておくと、後からどの部分を修正すれば良いか一目で分かりますので、是非活用してください。

5. チェック項目別の対策

5-1 避難所運営の体制づくり

(1) 運営上の意思決定のための体制づくり(避難所運営会議の体制)

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 |
|----|---|
| | 避難所運営組織のリーダー層に男女両方を配置することとしているか |
| | 避難所の運営方針を検討する場に、女性が3割以上参画することとしているか |
| | 避難所の運営方針・運営ルール検討時に多様な避難者のニーズを把握して検討することとしているか |
| | 避難所運営時も多様な避難者のニーズを把握して柔軟に運営ルールを見直すこととしているか |

✓ チェックポイント

① 管理責任者(避難所リーダー)の男女両方の配置

- ジェンダー視点での避難所運営を実現するためには、まず避難所の課題や運営方針を検討する場に女性メンバーが参画することが必要です。

～～～～(中略)～～～～

記載例

| 記載箇所 | 記載例 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 運営組織・運営体制の記載がある箇所 | <ul style="list-style-type: none"> □ 【平時】避難所運営組織のリーダー層に、男女両方を配置しましょう。 □ 【平時】避難所の運営方針を検討する場に、女性が3割以上参画することとしましょう。 □ 【平時】避難所運営方針・運営ルールを検討する際には、住民と意見交換をするなど、多様な避難者のニーズを把握して検討しましょう。 |

(2) 実践的な点検・見直しのための PDCA のススメ

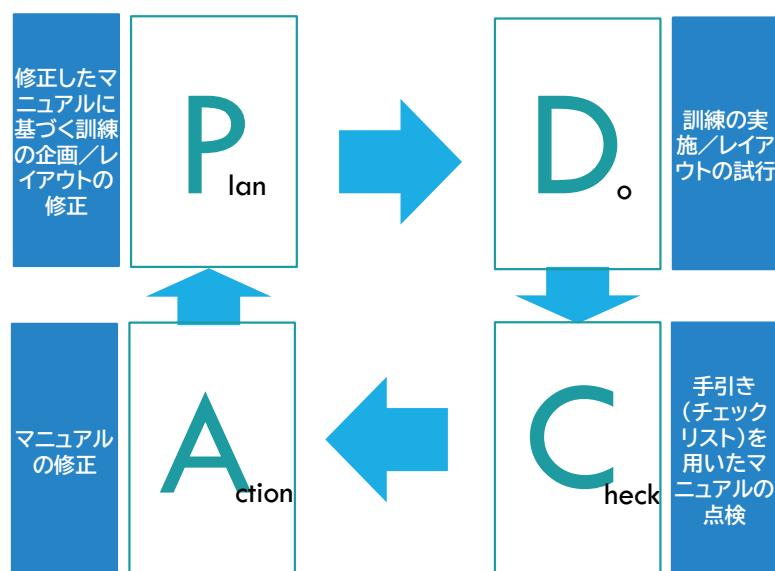
避難所運営マニュアルの見直しができたらゴールか？というとそうではありません。

以下の図のように、マニュアルは繰り返し見直し、ブラッシュアップをしていくことで、災害時に本当に“使える”マニュアルになります。

また、すぐにマニュアルを修正することが難しい場合、DO や CHECK で洗い出した課題を、すぐにできるものとできないものに分けた上で、すぐにできないものについて、いつまでに実施するかの計画を立てましょう。

【図表 7 実践的な点検・見直しのためのPDCA】

Check からスタート : C (本手引きを用いたマニュアルの点検) → A (マニュアルの修正) → P
(修正したマニュアルに基づく訓練の企画／レイアウトの反映・修正)
→ D (訓練の実施／レイアウトの実証的試行) → C (2回目以降：訓練
や試行に基づく点検・マニュアルの見直し) → ····



4. 避難所マニュアル点検チェックリスト一覧

4-1 避難所運営の体制づくり

(1) 運営体制

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 避難所運営組織のリーダー層に、男女両方を配置することとしているか |
| | | 避難所の運営方針を検討する場に、女性が3割以上参画することとしているか |
| | | 避難所運営組織に多様な立場の代表者が参画しているか |
| | | 避難所運営時も多様な避難者のニーズを把握して柔軟に運営ルールを見直すこととしているか |

(2) 活動体制

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 炊事・清掃などの避難所運営活動が、特定の性別や立場の人に偏らないような役割分担を行うことを避難所の運営方針として明示しているか |
| | | ローテーションを組むための様式(フォーマット)を提示しているか |

(3) 避難所内の空間(レイアウト)づくり

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 災害種別や期間(短期・長期)に応じたレイアウトの事前検討の必要性を記載しているか |
| | | 女性のみ(単身女性含む)や乳幼児がいる世帯の居住スペースをあらかじめ設定しているか |
| | | 間仕切りやテント等を活用してプライバシーや安全・安心に配慮することを記載しているか |
| | | 女性専用スペースを設定しているか |
| | | トイレ、更衣室、物干し場、入浴設備は性別で区分けしたスペースを設定しているか |
| | | バリアフリートイレや誰でも使えるトイレがあるか |
| | | 授乳室を設けているか |
| | | おむつ替えスペースは性別を問わず利用しやすいよう配慮がされているか |
| | | 仮設トイレは安全で行きやすい場所に設置されているか |
| | | 仮設トイレは女性用を多めに設置することとしているか(目安として男性1:女性3の割合) |

4-2 避難所における各班活動

(1) 総務班：避難者名簿の管理、安否確認への対応など

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 避難者名簿の様式に、安否確認への対応に際し個人情報を提供することについての本人の同意・不同意を確認する欄を設けているか |
| | | 避難者名簿の原本を閲覧できるスタッフ・職員を限定しているか |
| | | 避難者名簿を施錠保管することとしているか |
| | | 訪問・電話連絡等による安否確認があった場合の対応手順を明確にしているか |

(2) 情報班：情報収集、避難所内外への情報伝達

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 性被害を未然に防ぐため、避難所内掲示板へ啓発ポスターを掲示することとしているか |
| | | 掲示板以外の場所として、避難者の目に付きやすい場所(トイレ等)への掲示を検討しているか |
| | | 避難所内で伝達者が限定される場合は「カード」や「メモ」にして配布するなど、伝達方法を検討しているか |
| | | 避難者ニーズを把握する場合は避難者支援班と連携して、運営に関する意見を把握する手段(意見箱やアンケート)について、広報をすることとしているか |

(3) 食料・物資班：食料・物資の調達・管理・配給

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 女性用品の受け渡し時には女性スタッフが担当するか、女性用スペースなどに物資を常備する等の工夫をしているか |
| | | 個別対応が必要なニーズの聞き取り方法・物資の配布方法を決めているか |
| | | 妊娠婦、乳幼児、アレルギー、食事制限等の多様なニーズを把握し、物資調達に反映する体制を構築できているか |

(4) 施設管理班：危険箇所への対応、防火・防犯

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 避難所内の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限をしているか |
| | | 部外者の立入を制限するエリア(居住スペース、物干し場・入浴設備・トイレ等の生活スペースなど)を指定しているか |
| | | 定時巡回警備場所として、就寝場所だけでなく、女性専用スペース、間仕切りの高い死角となりやすいスペース、車中泊(駐車場)スペースを対象とし、夜間だけでなく昼間も巡回することとしているか |
| | | 夜間時を想定し、照明の追加設置場所を事前に定め、見えづらい場所をなくす工夫をしているか |
| | | 防犯ブザーやホイッスルの配布を定めているか |
| | | 子供は大人と一緒に複数人で行動することや、女性は2人以上で行動することを定めているか |

(5) 保健・衛生班:医療・衛生管理など

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 母乳育児中の母親が安心して母乳を与えられる環境(授乳室)を設置することがレイアウト上に明記されているか |
| | | ミルクの調乳(熱湯必須)や哺乳瓶の消毒ができる衛生環境の整備について記載があるか |
| | | 医師・保健師等、健康管理の専門家との連携体制について記載があるか |
| | | 避難者が医師・保健師等に相談しやすくなるような工夫について記載があるか |

(6) ボランティア班:ボランティアの受入・安全確保

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | ボランティア受入時、避難所内の立入制限エリアについて説明することを定めているか |
| | | 女性ボランティアの安全確保のための安全行動ルールを定めているか |

(7) 避難者支援班:相談窓口・意見箱の設置

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|----------------------------------|
| | | プライバシーに配慮した相談窓口を設置することが記載されているか |
| | | 相談窓口の周知の方法が明確になっているか |
| | | 意見箱の設置など、意見や困りごとを伝えやすくする工夫をしているか |

5. チェック項目別の対策

5-1 避難所運営の体制づくり

(1) 運営上の意思決定のための体制づくり(避難所運営会議の体制)

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 避難所運営組織のリーダー層に男女両方を配置することとしているか |
| | | 避難所の運営方針を検討する場に、女性が3割以上参画することとしているか |
| | | 避難所の運営方針・運営ルール検討時に多様な避難者のニーズを把握して検討することとしているか |
| | | 避難所運営時も多様な避難者のニーズを把握して柔軟に運営ルールを見直すこととしているか |

過去災害時の 避難者の声

- 女性リーダーがおらず、女性ならではの悩みを伝えることができなかった。
- 避難所等で女性の要望や意見が重視されない傾向があった。
- 女性が意見や要望を言うと避難所に居づらくなるのではという不安から意見を伝えることを控える傾向があった。

✓ チェックポイント

①管理責任者（避難所リーダー）の男女両方の配置

- ジェンダー視点での避難所運営を実現するためには、まず避難所の課題や運営方針を検討する場に、女性メンバーが参画することが必要です。
- 地域の活動団体としてどのような団体・関係者（自主防災組織や消防団、民生委員、PTA、NPO団体など）がいるかを把握し、女性メンバーの参加を打診・検討しましょう。
- 避難所運営会議のメンバーとなる避難所運営組織のリーダー層（会長、副会長、活動班の班長、居住組の組長など）の候補者名を列挙し、性別や年齢層の偏りがないことを確認しましょう。
- 女性メンバーを増やすことは一朝一夕にできることではありません。日頃から地域の女性の参加を募ったり、会議開催の曜日や時間などを参加しやすくなるように工夫したりと、女性の参加を促す取組を考えましょう。

②運営方針の検討の場への「女性参画割合3割以上」の設定

- 避難所の運営方針を検討する場（避難所運営会議）に、女性が3割以上参画することとしてマニュアルに記載しましょう。
- 「3割」という数字には理由があります。「3割」を超えると意見を言いやすくなり、組織としてより健全な意思決定が行われるようになるとされています。このため、3割以上とすること、目標として男女同数とすることを目指しましょう。

③多様な避難者ニーズの運営方針・ルールへの反映

- 避難所での生活ルール（例えば、食料・物資の配布、避難所運営の役割分担、トイレ利用、避難所内の飲酒・喫煙、SNS等での情報発信、ペットの飼育等）を検討する際には、女性や子供、高齢者、障害者等、避難者となる多様な人の意見を踏まえてルールを検討しましょう。
- そのため、平時には自主防災組織が中心となり避難者となる多様な住民と意見交換を行うなど、住民とコミュニケーションを取り、意見をルールに反映しましょう。
- また、避難所運営時は、実際に生活している避難者の方の意見を取り入れながら柔軟に避難所運営を行うことが重要です。避難生活は時期や立場によってニーズが多様に変化し、多様化するため、多くの人の意見を反映し、多くの人が快適に生活できることが重要です。
- さらに、避難所外避難者の意見も取り入れ、開かれた避難所としていくことも重要です。
- このため、避難所運営時は、民間支援団体等の協力のもとニーズ調査を実施することや、意見箱の設置、女性リーダーによる意見集約を通じて、女性や子育て家庭、高齢者、障害者などの避難者の意見、避難所外避難者の意見それぞれを把握すること、これらの意見を反映して適宜運営ルールを見直すことを明記しましょう。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 運営組織・運営体制の記載がある箇所 | <ul style="list-style-type: none"> □ 【平時】避難所運営組織のリーダー層に、男女両方を配置しましょう。 □ 【平時】避難所の運営方針を検討する場に、女性が3割以上参画することとしましょう。 □ 【平時】避難所運営方針・運営ルールを検討する際には、住民と意見交換をするなど、多様な避難者のニーズを把握して検討しましょう。 □ 避難所運営時にも避難者や避難所外避難者の意見を取り入れながら柔軟に避難所運営ルールを見直しましょう。 □ 具体的には、民間支援団体等の協力のもとニーズ調査を実施することや、意見箱の設置、女性リーダーによる意見集約を通じて、女性や子育て家庭、高齢者、障害者などの避難者の意見、避難所外避難者の意見それぞれを把握し、これらの意見を反映して適宜運営ルールを見直します。 |

✓ 他自治体等の事例

→ 千葉県千葉市では平時から避難所運営委員会への女性の参加に取り組んでいます。

【図表 8 平時からの避難所運営委員会への女性参画の取組】

鎌取コミュニティセンター避難所運営委員会

- ・委員は半分くらいが女性である。また、今年から3人の女性の民生委員に入ってもらった。
- ・近隣の企業も委員となっている。女性委員の割合が高い。
- ・女性委員が多いため、若い現役ママから参考意見を募りやすい。
- ・授乳スペース、夜間母子ルーム及び夜間女性専用休憩室を確保。
- ・今後は地域のマンション管理組合へ委員会への参加を働きかけたい。

千城台旭小学校避難所運営委員会

- ・委員長、副委員長（2人）ともに女性であり、委員全体でも半数以上が女性である。
- ・委員に女性が多いこともあり、女性が発言しやすくなっている。
- ・自治会の役員は毎年入れ替わるが、運営委員会の委員は継続してもらうようにしている。
- ・毎月1回集まっている。小学校の教頭も参加している。
- ・避難所内に避難者が使用できる更衣室を2部屋とっている。
- ・小学校体育館（避難者居住スペース）に要配慮者用のスペースを設けている。
- ・備蓄物資・資機材は、リストの中に納入年、賞味期限を記載している。また、今年納入したものは、黄色に塗りつぶして一目で見て、わかりやすく工夫している。

(資料)千葉市男女共同参画センター「みんなで考えよう！避難所のこと 男女共同参画の視点で避難所運営を実践するための情報・ヒント集」(平成29年3月)

→ 熊本県熊本市では女性の避難者への聞き取りを行い、避難所運営に反映しました。

【図表 9 避難者への聞き取りによる避難者ニーズの把握】



一時指定避難所の湖東中学校でのヒアリング。養護教諭が、避難者の人々に声をかけ、女性のニーズを把握しているとのことだった

(資料)熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」

- 広島県熊野町では、平成30年7月の西日本豪雨での被災経験をもとに、平時にも災害時にも使える防災拠点を整備しました。他地区に先駆けて実施された東部エリアでは、地域住民や子供たちとのワークショップを実施し、住民参加型で「熊野東防災交流センター」を整備しました。
- 災害時に「行きたくなる避難所」をコンセプトに、住民意見を踏まえ、備蓄倉庫、シャワー室などを備えたほか、ペット同行避難や乳幼児にも対応できる施設となりました。また、平時には、自主グループ活動やイベント開催など地域コミュニティの場として、また防災・減災に関する学習目的の場としても活用されます。

【図表 10 住民自らが主体的に避難所のあり方を考える住民参加型の地域防災拠点の整備】

日常的に使える防災センターを考える - 第3回ワークショップ -

第3回目のワークショップは、2泊3日に引き続き実際に公民館をお使いになっていける方に、より詳しいご意見をいただきました。たとえば調理室では、料理をした後に皆に食べられる場が必要なので作業台や食事テーブルが並ねられる仕組みがあると良い、といったご意見や、明視からも全体構造などを、ホールとしてだけではない様々な角度で使うことを想定してみました。実際に使う時のことを皆で想像し、意見を出し合いました。一例のフリースペースは、行動的にフレキシブルに使えるスペースであるため、展示がしたいやếmを設けることになりました。具体的に使うことをイメージするにつれて、材料のことなど開拓後のソフトについても購入人だご意見もたくさんいただきました。



ワークショップで見た様々な要素を一緒にしたアソート



(資料)熊野町「熊野東防災交流センター記録誌」、熊野町「2021年7月号広報くまの」

(2) 避難所運営の活動体制づくり

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 炊事・清掃などの避難所運営活動が、特定の性別や立場の人に偏らないような役割分担を行うことを避難所の運営方針として明示しているか |
| | | ローテーションを組むための様式(フォーマット)を提示しているか |

過去災害時の 避難者の声

- 若い女性は高齢者のお世話をして当たり前という雰囲気があり、辛い、しんどいと言えなかった。
- 女性が炊事・清掃・洗濯をするのが当然のことのようになっていた。

✓ チェックポイント

- 固定的な役割分担意識のまま避難所内の役割分担を決めるのはやめましょう。
- 特定の性別や立場の人に負担が偏らない運営を目指すこと、そして、そのために多くの人に避難所運営への参加・協力を求めるこを避難所運営の方針とすることについて、事前に避難所運営会議で検討・決定しておくことが大切です。
- また、避難所運営時には、避難者にも広く呼びかけをし、「できる人にできること」を分担してもらいましょう。さらに、避難所を退去した避難所外避難者に対し、避難所運営に協力を求めることも検討しましょう。
- 特定の方に負担が偏ないようにするために、例えば、ローテーションを組み、計画的に分担を交代していくなどが考えられます。シフト表を作成したり、活動を担当した人を記録したりして、負担の偏りがないかを確認し、必要に応じて調整してください。
- 避難所の開設が長期間に及ぶことが判明したら、避難者が得意とすることをアンケート調査等により把握するなど、活動体制を拡大するための工夫をしましょう。

【図表 11 食料・物資班のシフト表のイメージ】

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| Aさん | ○ | | | | ○ | | |
| Bさん | ○ | | | | | ○ | |
| Cさん | | ○ | | | ○ | | |
| Dさん | | ○ | | | | ○ | |
| Eさん | | | ○ | | | | ○ |
| Fさん | | | ○ | | | | |
| ・・・ | | | | | | | |

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|-------------|---|
| □ 役割分担の方針 | □ 避難所運営の様々な活動に当たっては、性別や年齢、立場等により役割を固定することがないよう、男女両方のバランスが良い体制づくりをします。 |
| □ 役割分担を促す様式 | □ ローテーションを組みやすくするための様式（フォーマット）を示します。 |

(3) 避難所内の空間(レイアウト)づくり

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 災害種別や期間(短期・長期)に応じたレイアウトの事前検討の必要性を記載しているか |
| | | 女性のみ(単身女性含む)や乳幼児がいる世帯の居住スペースをあらかじめ設定しているか |
| | | 間仕切りやテント等を活用してプライバシーや安全・安心に配慮することを記載しているか |
| | | 女性専用スペースを設定しているか(休養、授乳、相談等に活用) |
| | | トイレ、更衣室、物干し場、入浴設備は性別で区分けしたスペースを設定しているか |
| | | バリアフリートイレや誰でも使えるトイレがあるか |
| | | 授乳室を設けているか |
| | | おむつ替えスペースは性別を問わず利用しやすいよう配慮がされているか |
| | | 仮設トイレは、死角なく、動線の照明が途切れないなど安全に配慮して設置されているか |
| | | 仮設トイレは女性用を多めに設置することとしているか(目安として男性1:女性3の割合) |

✓ チェックポイント

- 性別ごとに設置することが望ましいスペース（トイレ、更衣室、物干し場、入浴設備）については事前にレイアウトを検討・作成し、開設当初から確保しましょう。
- レイアウトを事前に検討せず、災害発生とともに避難所を開設してしまうと、その後、レイアウトを軌道修正することは大変な労力を要します。このため、事前にレイアウトを検討しておき、開設当初からレイアウトに則って区分けし運営することが重要です。
- 公民館等の小規模施設の場合、スペースの確保が難しいこともあります。その場合は、テントや間仕切りで対応することなども検討しましょう。
- 物干し場などは女性専用のスペースを設けるとともに、状況によっては家族単位で利用したい人が多いケースもあるため、ニーズを踏まえて柔軟に設定しましょう。
- また、居住用スペースについても、女性のみ世帯（単身女性含む）や乳幼児がいる世帯が利用するエリアをあらかじめ区分けして設定しておきましょう。開設時の混乱を避けることができます。
- 具体的には、「6. ジェンダー視点を考慮した避難所レイアウトの考え方」を参照して、避難所のレイアウトを検討・作成しておきましょう。

✓ 他自治体等の事例

→ 熊本県熊本市では、熊本地震時にジェンダー視点を考慮して女性専用物干し場を設置しました。

【図表 12 ジェンダー視点を考慮した女性専用物干し場の設置】



(資料)熊本市男女共同参画センターはもにい「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」

→ 福島県では、東日本大震災時に女性専用スペースを設置しました。

【図表 13 女性専用スペースの設置】

女性専用スペースを設置し、情報の提供や交換の場、心境・不安を語り、相談等が肩肘張らずできる場となってい。る。

女性専用スペースには、給湯設備、打ち合わせテーブル、ソファ等を備えており、湯沸かし、着替え、授乳、お化粧、ドライヤーの使用など、様々な目的で人が常に集まり、和やかで、笑いの聞こえるスペースとなっている。

この女性専用スペースの運営を県の男女センターの職員がコーディネーターとなり、地元の女性団体のグループがボランティアで運営している。



(資料)内閣府男女共同参画局「東日本大震災における女性の視点・ニーズを反映した避難所での好事例」

5-2 避難所における各班活動

(1) 総務班：避難者名簿の管理、安否確認への対応など

マニュアル該当ページ：

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 避難者名簿の様式に、安否確認への対応に際し個人情報を提供することについての本人の同意・不同意を確認する欄を設けているか |
| | | 避難者名簿の原本を閲覧できるスタッフ・職員を限定しているか |
| | | 避難者名簿を施錠保管することとしているか |
| | | 訪問・電話連絡等による安否確認があった場合の対応手順を明確にしているか |

✓ チェックポイント

- 訪問や電話連絡による安否確認の取次ぎでは、避難者のプライバシーに配慮することが極めて重要です。
- 特に、配偶者やパートナーからのDV被害、ストーカー被害、児童虐待のおそれがある避難者は、加害者に居所情報を漏らさない・知らせないことを徹底する必要があります。
- 避難者名簿の作成に当たっては、安否確認問合せ時に個人情報を提供することについて、本人の同意・不同意欄を設け、意向を確認しておく必要があります。
- 避難者名簿には、配慮が必要な事項など、様々な個人情報が記載されています。避難者のプライバシーを守るため、避難者名簿の原本の取扱いには十分注意し、閲覧できるスタッフ・職員を限定するとともに、保管時は施錠できる場所に保管することが求められます。
- 訪問や電話連絡等による安否確認の問合せに対し、適切かつ円滑に対応できるように、対応手順を明確にしておくことが必要です。併せて、個人情報提供について「不同意」とした人を除いた問合せ用の簡易名簿を別途に作成することも検討しましょう。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 避難者名簿作成 | <input type="checkbox"/> 避難者名簿の様式に、安否確認への対応に当たって個人情報を提供することについての、本人の同意・不同意を確認する記入欄を設けましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 避難者名簿管理 | <input type="checkbox"/> 避難者名簿には様々な個人情報が含まれるため、原本を閲覧できるスタッフ・職員を限定しましょう。 <input type="checkbox"/> 名簿は施錠保管を徹底しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 安否確認対応 | <input type="checkbox"/> 安否確認に対応するために、個人情報の提供に同意しない避難者を除いた、「問合せ対応用名簿」を作成しましょう。 <input type="checkbox"/> 安否確認の問合せがあった場合は、当該名簿に基づき回答するようしましょう。 |

(2) 情報班：情報収集、避難所内外への情報伝達

マニュアル該当ページ：

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 性被害を未然に防ぐため、避難所内掲示板へ啓発ポスターを掲示することとしているか |
| | | 掲示板以外の場所として、避難者の目に付きやすい場所(トイレ等)への掲示場所を検討しているか |
| | | 避難所内で伝達者が限定される場合は「カード」や「メモ」にして配布するなど、伝達方法を検討しているか |
| | | 避難者ニーズを把握する場合は避難者支援班と連携して意見箱設置などの広報をすることとしているか |

✓ チェックポイント

- 過去の災害では、様々な性暴力が発生しています。性被害を未然に防ぐため、啓発ポスターの掲示やチラシの配布等により注意喚起しましょう。
- 相談窓口を記載したカードを女性専用スペースやトイレの個室に設置・配布しましょう。
- 避難所運営途中で啓発ポスターを設置すると、避難者が「何かあったのでは」と不安に感じてしまいます。避難所開設当初から設置するようにしましょう。
- 掲示板だけでなく、避難者の目に付きやすい場所（トイレ、休憩スペース等）を検討し、ポスター・チラシなどを掲示することも検討しましょう。
- 妊産婦、高齢者、子育て世帯向けなど、特定の伝達者が想定される場合は、対象者に限定して「カード」や「メモ」等の形で伝達することも有効です。
- 避難者ニーズを把握するための意見箱を設置する場合など、広く避難者に協力を求める場合はチラシを作成し掲示板で広報するようにしましょう。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 避難者への情報提供 | <input type="checkbox"/> 性被害を未然に防ぐため、啓発ポスターを掲示したり、相談窓口等を記載したカードを配布しましょう。 <input type="checkbox"/> 掲示板以外の場所で避難者の目に付きやすい場所（トイレ、休憩スペース）にもポスターを掲示しましょう。 <input type="checkbox"/> ポスターの掲示は極力避難所開設当初から設置しましょう。 <input type="checkbox"/> 妊産婦、高齢者、子育て世帯向けなど伝達者が特定される場合は、対象者の専用スペースなどに「カード」形式で設置することや、「メモ」として個別に配布することも検討しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 避難者ニーズ調査の広報 | <input type="checkbox"/> 避難者ニーズ調査を実施する場合は、避難者支援班と連携してニーズ調査を実施していることの広報（例えば「意見箱を設置しています」など）を実施しましょう。 |

✓ 他自治体等の事例

- 熊本県熊本市では、性暴力防止に関する啓発ポスターを避難所内掲示板、男女それぞれのトイレに設置しました。

【図表 14 啓発ポスターの掲示】

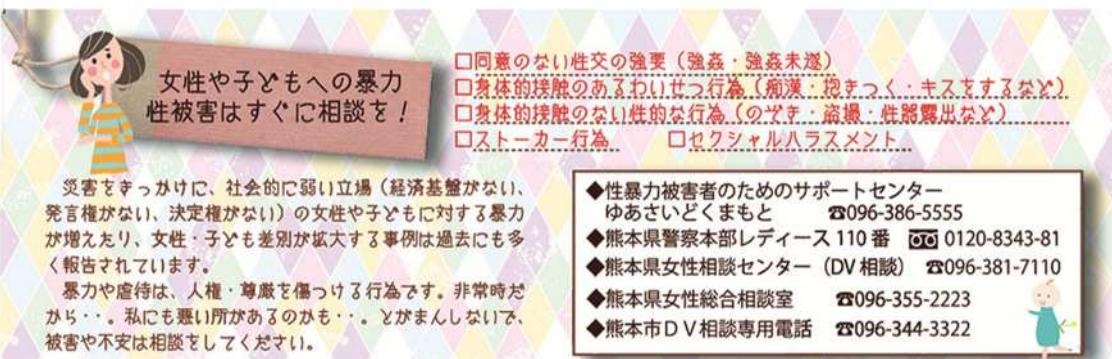


各避難所の掲示板をはじめ、男女それぞれのトイレに掲示を行った

(資料)熊本市男女共同参画センターはもにい「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」

- 熊本県熊本市では掲示に加え、性暴力・DV防止の啓発カードを配布しました。

【図表 15 性暴力・DV防止の啓発カードの配布】



支援物資の女性用品に性暴力・DV 防止の啓発カード
を添え、女性が啓発内容にふれる機会をつくった



(資料)熊本市男女共同参画センターはもにい「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」

(3) 食料・物資班：食料・物資の調達・管理・配給

マニュアル該当ページ：

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|--|
| | | 女性用品の受け渡し時には女性スタッフが担当するか、女性用スペースなどに物資を常備する等の工夫をしているか |
| | | 個別対応が必要なニーズの聞き取り方法・物資の配布方法を決めているか |
| | | 妊娠婦、乳幼児等、アレルギー、食事制限等の多様なニーズを把握し、物資調達に反映する体制を構築できているか |

✓ チェックポイント

- 女性用品の受け渡し時には、女性スタッフが担当する体制を取ることを基本とします。
- 体制をつくることが難しい場合には、女性専用スペースなどに女性用品を常備する等の工夫をしましょう。
- そのほか、妊娠婦、乳幼児をはじめ、多様なニーズをどのように把握し、物資調達に反映するか、どのように提供するかを具体的に定めておきましょう。
- 避難生活が長期化すると男女ニーズの違いをはじめ、妊娠婦、乳幼児等、多様なニーズに対応していく必要が生じることを関係者全員で共有しておきましょう。
- なお、備蓄物資については次ページに示した「女性用品等個別ニーズの例」を参考にジェンダー視点を反映したものとなるよう、あらかじめ計画的に備蓄するようにしましょう。

記載例

| 記載箇所 | 記載例 |
|----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 物資提供・調達 | <input type="checkbox"/> 女性用品の受け渡し時には女性スタッフが担当しましょう。難しい場合は女性用スペースなどに物資を常備する等の工夫をしましょう。 <input type="checkbox"/> 妊娠婦、乳幼児等、アレルギー、食事制限等、多様なニーズを把握し物資調達に反映しましょう。 <input type="checkbox"/> 当該ニーズを聞き取る場合は、女性スタッフが担当することとし、聞き取り方法については事前に定めておきましょう。 |

女性用品等個別ニーズの例



女性:生理用品、生理用ショーツ、サイズ別下着、携帯用ビデ、おりものシート、尿漏れパッド、洗顔料、化粧用品、ヘアブラシ、ハンドクリーム、リップクリーム、手鏡

男性:カミソリ・シェーバー、シェービングフォーム

妊産婦:妊産婦・褥婦用の衣類・下着、授乳ケープ、母乳パット

乳幼児:哺乳瓶、哺乳瓶用乳首(サイズや形を数種類)、哺乳瓶消毒(洗浄)液、粉ミルク、離乳食、スプーン、おむつ(サイズ別)、おしりふき、抱っこ紐

✓ 他自治体等の事例

→ 熊本県南阿蘇村では、熊本地震時、女性用品を女性トイレに常備するなど、女性用品の配布方法を工夫しました。

【図表 16 女性用品の配布方法の工夫】

熊本県南阿蘇村に開設された避難所の1つでは、女性用品の配布方法を工夫している。ここでは、被災者の女性が、気兼ねなく女性用品を手に入れることができるよう、女性トイレの手洗い場や個室の中に女性用品を常備している。これにより、人員等の都合により物資の受け渡しの担当が男性のみの場合であっても、恥ずかしさから受け取るのを躊躇し、生活必需品が必要な人に行きわたらぬといった問題を解決できる。



女性トイレの手洗い場に設置された女性用品等

(資料)内閣府男女共同参画局「平成 28 年(2016 年)熊本地震対応 避難所における取組事例 女性用品の配布方法の工夫(トイレへの設置)」

(4) 施設管理班:危険箇所への対応、防火・防犯

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 避難所内の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限をしているか |
| | | 部外者の立入を制限するエリア(居住スペース、物干し場・入浴設備・トイレ等の生活スペースなど)を指定しているか |
| | | 定時巡回警備場所として、就寝場所だけでなく、女性専用スペース、間仕切りの高い死角となりやすいスペース、車中泊(駐車場)スペースを対象とし、夜間だけでなく昼間も巡回することとしているか |
| | | 夜間時を想定し、照明の追加設置場所を事前に定め、見えづらい場所をなくす工夫をしているか |
| | | 防犯ブザーやホイッスルの配布を定めているか |
| | | 子供は大人と一緒に複数人で行動することや、女性は2人以上で行動することを定めているか |

✓ チェックポイント

- 全ての人が安全・安心に生活するため、トイレ・更衣室・物干し場・入浴設備・授乳室は昼夜問わず明るく安全に利用できるよう配慮しましょう。
- また、就寝時だけでなく、女性専用スペース付近や車中泊スペース（駐車場等）への定時巡回警備、女性専用スペースに防犯アラームを設置することなども工夫しましょう。
- 自衛手段として、子供や女性は2人以上で行動することや、携帯用防犯ブザーやホイッスルを配布することも検討しましょう。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 危険箇所への対応 | <input type="checkbox"/> 避難所内の危険箇所や死角となる場所を事前に把握し、人が立ち入らないよう「立入禁止」等の表示をしましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 防犯対策 | <input type="checkbox"/> 避難所内スペースのうち、部外者の立入を制限するエリア（居住スペース、物干し場・入浴設備・トイレ等の生活スペースなど）を指定しましょう。 <input type="checkbox"/> 女性専用スペース、間仕切りの高いスペース、車中泊（駐車場）スペース等を対象として昼間時も定時巡回警備を行いましょう。 <input type="checkbox"/> 夜間時を想定し、照明を追加で設置する必要がある場所を事前に検討し、夜間に暗い場所をなくす工夫をしましょう。 <input type="checkbox"/> 女性や子供を対象として、防犯ブザーやホイッスルを配布しましょう。 <input type="checkbox"/> 自衛策として、子供は大人と一緒に複数人で行動することや、女性は2人以上で行動することを推奨しましょう。 |

(5) 保健・衛生班: 医療・衛生管理など

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | 母乳育児中の母親が安心して母乳を与えられる環境(授乳室)を設置することとしているか |
| | | ミルクの調乳(熱湯必須)や哺乳瓶の消毒ができる衛生環境を整備することとしているか |
| | | 医師・保健師等、健康管理の専門家との連携体制を構築することとしているか |
| | | 被災者が医師・保健師等に相談しやすくなるような工夫をしているか |

✓ チェックポイント

- 妊産婦、乳幼児等の健康に配慮し、感染症予防対策をはじめ、衛生環境を確保するための対策を行う必要があります。
- また、妊産婦や乳幼児は保健衛生上の配慮が必要となることから、必要に応じて妊婦や母子専用の休養スペースを確保することや、食事や保温といった生活面の配慮が必要になります。
- さらに、急な体調不良時のケアやメンタルケアも重要なことから、健康管理の専門家と連携しながら対応することが重要です。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|---------|--|
| □ 保健・衛生 | <ul style="list-style-type: none"> □ 母乳育児中の母子が安心して母乳を与えられる環境として、授乳室を設置しましょう。 □ その際、ミルクを使用する環境を想定し、お湯や哺乳瓶を衛生的に利用できる環境を整備しましょう。 □ 医師・保健師等の健康管理の専門家（メンタルケア、体調面のケアを含む）との連携体制について、不在時の対応・在所時の対応別に流れを整理しておきましょう。 □ また、一般的な相談窓口とは別に、医師・保健師等の健康管理の専門家への相談窓口を設置し、避難者に周知しましょう。また、相談時はプライバシーに配慮し個室を確保するなど工夫しましょう。 |

(6) ボランティア班:ボランティアの受入・安全確保

マニュアル該当ページ:

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|---|
| | | ボランティア受入時、避難所内の立入制限エリアについて説明することを定めているか |
| | | 女性ボランティアの安全確保のための安全行動ルールを定めているか |

✓ チェックポイント

- ボランティアの受入に当たっては、避難者のプライバシー保護や様々なトラブルの防止のため、例えば、居住スペースへの立入を限定するなどの工夫が考えられます。
- ボランティアの受入に当たってこのような方針を必ず説明するようにします。
- 女性ボランティアも被害者になる可能性があることから、2人以上で行動することやホイッスルを配布し緊急時に使用するなど、安全行動ルールを定めておきましょう。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|---------------|--|
| □ ボランティアの受入 | <ul style="list-style-type: none">□ ボランティアの受入時には、避難所内の立入制限区域などについて説明します。□ ボランティア受入時に安全確保のためのルールについて説明します。 |
| □ ボランティアの安全確保 | <ul style="list-style-type: none">□ 女性ボランティアの安全確保のため、2人以上で行動することやホイッスルを配布することなどを安全行動ルールとして定めましょう。 |

(7) 避難者支援班：相談窓口・意見箱の設置

マニュアル該当ページ：

✓ チェックリスト

| 記載 | 未記載 | |
|----|-----|----------------------------------|
| | | プライバシーに配慮した相談窓口を設置することが記載されているか |
| | | 相談窓口の周知の方法が明確になっているか |
| | | 意見箱の設置など、意見や困りごとを伝えやすくする工夫をしているか |

✓ チェックポイント

- 避難生活では時期や立場によってニーズが変化したり、多様化したりします。このため、避難所運営時は、実際に生活している避難者の方の意見を反映させながら、見直しを行い、誰もが快適に生活できることが大切です。
- その際、女性も男性も、要配慮者もそうでない方も、誰もが意見を出しやすくなる工夫をすることが重要です。
- 相談窓口を常設することに加えて、意見箱の設置や無記名アンケートを実施するなど、意見を伝えやすくする工夫をしましょう。

記載例



| 記載箇所 | 記載例 |
|---------|--|
| □ 避難者支援 | <ul style="list-style-type: none"> □ 些細な不安や悩みでも相談できるよう相談窓口を設置しましょう。 □ 相談窓口以外に、意見箱などを設置し、様々な人の意見やニーズをすくい上げ、ルールに反映させる工夫をしましょう。 |

✓ 他自治体等の事例

→ 宮城県登米市では、東日本大震災時、女性の物資ニーズを把握するためにニーズ調査を行いました。

【図表 17 女性のニーズに寄り添った物資支援】

「えがおねっと」は、東日本大震災の直後から、登米市の避難所で暮らす女性を支援することを目的に平成23年5月に結成された団体です。

活動の始めとして、まず市内の避難所にいる430人の女性たちのニーズ調査を行いました。イコールネット仙台と市民活動支援課の協力でパーソナルリクエスト票という調査票を作成。市民活動支援課には、そのパーソナルリクエスト票の配布と回収、そしてデータの整理もしていただきました。このパーソナルリクエスト票というのは1枚の用紙ですが、身長や体重、年齢のほか、使用している化粧品や生理用品のメーカー、下着のサイズなどを記入していただき、中身が見えないようにリクエスト票を折って回収するつくりにしてお渡しました。リクエスト票を回収したときには、430人のうち276の方から回答をいただきました。「えがおねっと」としては、回答をいただかなかつた方には物資をお渡ししないことに決めました。避難所の女性に女性用の物資をただ配布するというのでは、今までの物資支援と同じになってしまいます。私たちは、困っている女性に必要なものを、きちんと意思のキャッチボールをしながら渡すからこそ意味があると考えました。

5月の末からメンバーそれぞれが自分の仕事の合間をぬって本格的に物資の仕分けをしました。私もこの頃に震災の影響で遅れた田植えをしました。日中「えがおねっと」の「仕事」をするために、朝4時に夫と2人で田植えをすることもありました。付き合わされた夫にしてみたら、たまたまものではなかったでしょうね。メンバーみんなで、山のような物資の中から276人分一人一人のサイズに合わせた下着類などを探し出し袋に詰めていきました。6月の初めに1人につきレジ袋3個分の物資の配布ができました。中身は、化粧品や下着、生理用品、裁縫箱など、どれも震災前には当たり前のように自宅の引き出しや洗面所にあったものばかり。渡した方からは「こんなにもらえるの」と、とても喜んでいただきました。「今までは、欲しいものを聞かれても実際には届かなかつたから」という声もありました。

「避難所生活で自分が必要としていた物を支援してくれる日がくるなんて信じられなかった」「生きる力をもらいました」「いつか恩返しがしたい」と言ってくれた方もいました。

(資料)登米市「平成24年度広報とめ12月1日号(183号)」をもとに作成

→ 熊本県熊本市では、熊本地震時、避難所のトイレに意見箱を設置しました。

【図表 18 避難所トイレに設置された意見箱】



意見箱を設置した避難所のトイレ

(資料)熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」

6. ジエンダー視点を考慮した避難所レイアウトの考え方

6-1 基本的な考え方

(1) レイアウトを事前に検討する意味とは？

避難所となる施設は、普段はそれぞれの目的のために利用されています。災害が発生してはじめて「避難所」となるのです。

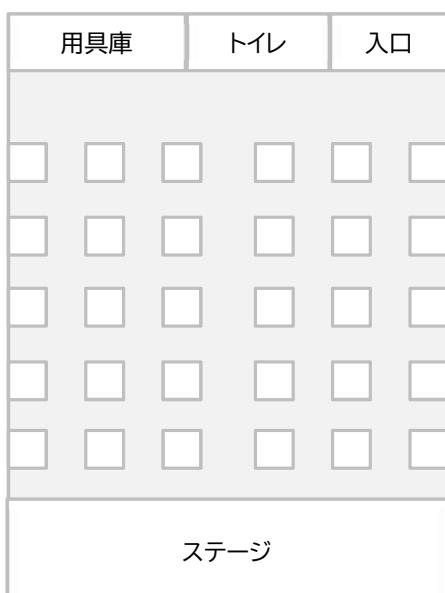
利用目的を変えて使用するのですから、事前によく検討しておく必要があります。災害が発生してから、避難所のレイアウトを考えていっては、遅きに失してしまいます。

その際、被災者の一時的な生活の場とするために必要な機能・スペースは多様な上、ジエンダー視点での配慮も必要です。

いざというときに、誰もが安心して過ごせる避難所を実現するため、避難所運営に関わる自主防災組織、施設管理者、そして行政の3者が、「どのような避難所を目指すのか」「どのように機能・スペースを配置するのか」について、あらかじめたたき台を作成し、共通認識を持っておくことが極めて重要で、そのために必要なものが「避難所レイアウト」なのです。

このレイアウトを共通認識(土台)として共有しておくことで、災害様相や被災者ニーズなどに応じて柔軟に対応することが可能となります。

動線を確保し、家族単位で居住スペース
を割り当てるレイアウトイメージ
(before)



動線を確保し、女性のみ世帯の居住スペース
の割り当てを考慮したレイアウトイメージ
(after)



男性を含む世帯と、女性のみ世帯が
混在する可能性があり、不審な行動
に気づきにくい。注意しにくい。

女性のみ世帯に割り当てられたス
ペースには、男性の避難者が立ち
入りにくくなる。不審な行動に気
づきやすい。注意しやすい。

(2) 事前に想定しておくことが求められるレイアウトのパターン

①避難所となる施設の規模・災害の種類・避難所開設の期間の考慮

各市町村では、様々な施設が避難所として指定されています。基本的には個別の施設ごとに、避難所のレイアウトを事前に検討しておくことが望されます。

レイアウトの検討に当たっては、避難所となる施設の規模、災害の種類、避難所開設の期間(短期・長期)を考慮する必要があります。

✧ 避難所となる施設の規模

避難所となる施設の規模により、配置できる機能・スペースが異なります。

小・中学校では、「(3)避難所で確保すべき機能・スペース」を全て配置することを目指します。

小・中学校より規模が小さな施設(例:公民館)では、居住スペース等の確保を優先し、適したスペースの確保が不足する場合には、例えば福祉避難スペースやペット飼育場所などについて、他の避難所(小・中学校等)で確保することを検討します。

小・中学校より規模が大きな施設(例:市民体育館)では、避難所だけでなく他の機能(例:物資集積拠点、災害ボランティアセンター)と併設となることを想定したレイアウトの検討が必要となることがあります。また、日常的に使う人が限られていることもあることから、施設管理者を交えて下見を行い、レイアウトを検討することが必要となります。

✧ 災害の種類

避難所として指定されている施設そのものが被災することもあります。ハザードマップなどにより、地震、水害、土砂災害など災害の種類ごとの被害想定を確認します。なお、市町村によっては、「水害時には開設しない」と定めている避難所もあります。

大規模地震を想定したレイアウトの検討では、建物全体が安全に利用できる想定で考えます。大規模地震が発生した時には、窓ガラスが割れる、天井材が落下するなどの理由により、事前に想定していた通りにスペースが利用できなくなることもしばしば起こります。建物の安全確認の際に、避難所としての安全が確認できないスペースは立入禁止にして、レイアウトを見直すなどの対応をします。

水害を想定したレイアウトの検討では、ハザードマップなどにより浸水想定深を確認します。施設管理者とともに施設の状況を確認し、災害が発生した時に起こりうるリスクを共有します。リスクとしては、エレベーターやエアコンの故障、備蓄物資や燃料の水没、パソコンや電話等の故障などが考えられます。災害が起った時に安全が確保できる避難スペースを確認し、利用可能な範囲のスペースでレイアウトを考えます。また、浸水の可能性がある場所に備蓄物資が保管されている場合、保管場所の見直しを検討します。

✧ 避難所開設の期間(短期・長期)

過去の大規模地震においては、発災3日目頃が避難者数のピークとなり、次第に減っていきます。大規模地震のレイアウトの検討に当たっては、大きな揺れの発生が少なくなり、自宅に戻れる人は自宅に戻った頃を想定します。学校については休校が続いている時期を想定します。大規模地震では避難生活が長期化することが想定されますが、基本的なレイアウトイメージを作成し、避難者数の減少や学校再開の時期に応じ

て、避難所として利用できるスペースを見直していきます。

水害においては、例えば、大型台風の接近が見込まれる場合に避難所を開設したが、大きな被害が生じなかつた場合には、開設期間が短期間となる場合もあります。

なお、避難所で確保すべき機能・スペースについては、短期と長期で異なります。まずは、長期の場合を想定し、避難所として確保すべき機能・スペースを割り当てます。それを元に、短期の場合に確保しない機能・スペースを除くと、短期の場合のレイアウトイメージとなります。

◆ まとめ

避難所を開設するとき(災害の種類)と、避難所の被災による施設利用の制約の有無により、事前に想定すべきレイアウトの種類は2種類または4種類となります。

| | 避難所の状況 | | 事前に想定すべきレイアウトの種類 | | | |
|---|------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|-----------------------------------|---------------------|
| | 避難所を開設するとき (災害の種類) | 被災による 施設利用の 制約の有無 | 短期レイアウト (3日以内の確立を目指す) | | 長期レイアウト(長期の開設が想定される時、7日以内の確立を目指す) | |
| | | | 短期レイアウト | 短期レイアウト (一部制約あり) | 長期レイアウト | 長期レイアウト (一部制約あり) |
| 1 | 地震 水害 | | ○ | | ○ | |
| 2 | 地震 水害 | 水害時、施設 利用に一部制 約あり | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 地震 (水害時には開 設しない) | | ○ | | ○ | |

②季節性への配慮

避難所で確保すべき機能・スペースのレイアウトが季節によって大きく異なることはありませんが、空調機器の設置・配置や管理等での工夫が必要です。具体的には、以下の内容を参考としてください。

なお、日照時間が異なることから、避難所のタイムスケジュール(例:点灯時間)は、季節に応じて見直すことが必要となります。

| 夏 | 冬 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 機密性の高い間仕切りやテントは、空調がない場所での利用を控える（熱中症のリスクが高まるため） 仮設エアコンやスポットクーラー等を設置する 網戸がついていない窓等に網戸を追加設置する（虫対策） 冷蔵庫・冷凍庫を確保する 食中毒の発生を予防する | <ul style="list-style-type: none"> 暖気を逃がさないように、断熱シート等を活用する（感染症対策のため、一定時間ごとの換気は必要） 仮設エアコンやストーブ等を設置する 感染症の発生を予防する |

(3) 避難所で確保すべき機能・スペースの考え方

避難所で確保すべき機能・スペースは次の通りです。「機能・スペース」欄に、【長】と記載している機能・スペースは、避難所の開設期間が長期間となる場合に確保します。

①屋内に配置するスペース

| 管理担当 | 機能・スペース | 用途 | 適した場所 | 必要な物品 |
|--------|-----------------|---|--|---|
| 総務班 | 1 避難所本部 | 会議・打合せ 資料作成・保管 | <input type="checkbox"/> 電話やインターネット等が使いやすい <input type="checkbox"/> 施錠できる | <input type="checkbox"/> 会議机・いす <input type="checkbox"/> ホワイトボード <input type="checkbox"/> 作業机・いす <input type="checkbox"/> 施錠できる書類棚 <input type="checkbox"/> パソコン、プリンタ <input type="checkbox"/> Wi-Fi <input type="checkbox"/> デジタルカメラ(記録用) <input type="checkbox"/> 電話・FAX <input type="checkbox"/> スタッフ用ビブス <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> 各種様式(物資依頼等) <input type="checkbox"/> マニュアル(防災無線) <input type="checkbox"/> 名簿・連絡先リスト <input type="checkbox"/> 名刺整理用フォルダ |
| | 2 放送 | 放送 | <input type="checkbox"/> 放送室(または職員室) | <input type="checkbox"/> 放送設備、マニュアル <input type="checkbox"/> 放送用定型文 |
| | 3 受付 | 避難者受付 外部からの来訪者受付 | <input type="checkbox"/> 主な入口付近 <input type="checkbox"/> 不審者等に気づきやすい | <input type="checkbox"/> 受付用机・いす <input type="checkbox"/> 受付用書類(名簿等) <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 来訪者識別物品 (吊り下げ札など) <input type="checkbox"/> 掲示(ルール等) |
| 情報班 | 4 情報掲示板 | 避難者向けの情報の掲示 | <input type="checkbox"/> 避難者の目にとまりやすい | <input type="checkbox"/> 情報掲示板 <input type="checkbox"/> 配架棚(チラシ等) <input type="checkbox"/> 避難所内レイアウト図 <input type="checkbox"/> 運営委員会の体制図 |
| | 5 電話スペース 【長】 | 特設公衆電話※の設置 ※災害発生時等の緊急時に避難所等に設置され、通話料無料で利用される電話 | <input type="checkbox"/> 特設公衆電話の差込口 (災害時特設公衆電話端子盤)付近 | <input type="checkbox"/> 机・いす <input type="checkbox"/> 間仕切り |
| 食料・物資班 | 6 物資保管場所 | 物資の保管 | <input type="checkbox"/> 荷物の搬入動線が良い(部屋の入口の幅が広い、段差がない(台車が扱いやすい)) <input type="checkbox"/> 直射日光が当たらない <input type="checkbox"/> 施錠できる | <input type="checkbox"/> 机・いす(受付用) <input type="checkbox"/> 台車 <input type="checkbox"/> 段ボールカッター <input type="checkbox"/> ペン(内容物補記) <input type="checkbox"/> 物資コード |
| | 7 調理スペース 【長】 | 簡単な調理 | <input type="checkbox"/> 調理実習室 | <input type="checkbox"/> 電子レンジ <input type="checkbox"/> 湯沸かし用ポット <input type="checkbox"/> 冷蔵庫・冷凍庫 <input type="checkbox"/> 製氷機 |

| 管理担当 | 機能・スペース | 用途 | 適した場所 | 必要な物品 |
|--------|--------------|------------------|--|---|
| 施設管理班 | 8 居住スペース | 居住 | <input type="checkbox"/> 体育館、多目的室 ※通路を確保し、段ボールベッドやテント等により、世帯にスペースを割り当てる ※土足禁止 <input type="checkbox"/> 女性のみ世帯(単身女性含む)や、乳幼児のいる世帯用のスペースを設ける | <input type="checkbox"/> 段ボールベッド <input type="checkbox"/> 簡易テント <input type="checkbox"/> 間仕切り <input type="checkbox"/> パーテーション <input type="checkbox"/> 表示(区画番号) <input type="checkbox"/> 空調機器 <input type="checkbox"/> 靴を入れる袋(ライフライン途絶時) <input type="checkbox"/> 投光器 |
| | 9 女性専用スペース | 休養、相談 授乳 | <input type="checkbox"/> 施錠できる <input type="checkbox"/> 男性の視線が気にならない | <input type="checkbox"/> 段ボールベッド <input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 寝具(ベッド、毛布等) <input type="checkbox"/> 団らんできる机・いす <input type="checkbox"/> 女性用品(配布用) <input type="checkbox"/> 授乳用の枕・クッション <input type="checkbox"/> 授乳用の間仕切り <input type="checkbox"/> 掲示札(利用中) |
| | 10 更衣室 | 着替え(男性用、女性用、個室) | <input type="checkbox"/> 施錠できる(施錠できない場合、防犯体制を確保) <input type="checkbox"/> 男性用、女性用を離れた場所に設ける | <input type="checkbox"/> かご(脱衣用等) <input type="checkbox"/> 鏡 <input type="checkbox"/> 掲示札(利用中) (部屋が確保できない場合) <input type="checkbox"/> 簡易テント・間仕切り |
| | 11 休養スペース【長】 | 仮眠・休憩 | <input type="checkbox"/> 施錠できる(施錠できない場合、防犯体制を確保) <input type="checkbox"/> 男女別に設置(難しければ時間交代制) | <input type="checkbox"/> 段ボールベッド <input type="checkbox"/> 簡易ベッド <input type="checkbox"/> 寝具(ベッド、毛布等) <input type="checkbox"/> 掲示札(利用中) |
| | 12 おむつ替えスペース | おむつ交換 男女ともに利用 | □簡易テントなどでも良い | <input type="checkbox"/> 簡易テント <input type="checkbox"/> 机(おむつ交換台) <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール <input type="checkbox"/> 消毒用ウエットティッシュ ※おむつ等は持ち込み、ごみは持ち出し(廃棄) |
| 保健・衛生班 | 13 救護スペース【長】 | 応急処置等 | □保健室 | <input type="checkbox"/> 救急箱(体温計、医薬品、包帯等) <input type="checkbox"/> 血圧計 <input type="checkbox"/> 寝具(ベッド、毛布等) <input type="checkbox"/> 空調機器 |
| | 14 感染症患者用室 | 感染症患者の居住 | □居住スペースから離れている | <input type="checkbox"/> 寝具(ベッド、毛布等) <input type="checkbox"/> 感染対策物品(体温計、消毒薬、マスク等) <input type="checkbox"/> ふた付きごみ箱 <input type="checkbox"/> 空調機器 <input type="checkbox"/> 表示(感染症管理エリア) |
| | 15 バリアフリートイレ | 要配慮者の利用 | □バリアフリートイレ(既設) | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー ¹ <input type="checkbox"/> ハンドソープ <input type="checkbox"/> スリッパ(トイレ専用) |

| 管理担当 | 機能・スペース | | 用途 | 適した場所 | 必要な物品 |
|--------|---------|--------------|------------------------|---|---|
| 避難者支援班 | 16 | 団らん スペース | 団らん 新聞・テレビ 携帯の充電 | □体育館内にスペースを設けても良い | □団らん用の机・いす □湯沸かし用ポット □テレビ □充電器 □Wi-Fi |
| | 17 | 相談室 【長】 | 個別相談 | □他人に相談内容が聞こえないように配慮 | □机・いす □掲示札(相談中) |
| | 18 | 福祉避難 スペース | 要配慮者の居住 | □バリアフリートイレに近い □バリアフリーである □空調機器がある | □段ボールベッド □簡易ベッド □間仕切り □パーテーション □手すり □車いす □ふた付きごみ箱 |
| | 19 | キッズ スペース | 子供の遊び場 | □居住スペースから離れている | □机・いす □敷物(寝転がれるように) □絵本・おもちゃ・テレビ |
| | 20 | 学習室 【長】 | 勉強 | □居住スペースから離れている □遅い時間まで照明が点灯できる | □机・いす □照明スタンド |

②屋外に配置するスペース

| 管理担当 | 機能・スペース | | 用途 | 適した場所 | 必要な物品 |
|-----------|---------|----------------------|---------------------|-----------------------------------|--|
| 情報班 | 21 | 情報掲示板 【長】 | 避難所外避難者 向けの情報の掲示 | □物資等を取りに来た避難所外避難者や車中泊避難者の目にとまりやすい | □情報掲示板 □配架棚(チラシ等) |
| | 22 | 炊事・ 炊き出し場 【長】 | 炊き出し | □水道が近く、給水・排水しやすい | □机・いす(調理用) □流し台・ガスコンロ □手指消毒用アルコール □使い捨て手袋 |
| | 23 | 給水スペース 【長】 | 給水 | □給水車が停めやすい | □災害用給水タンク |
| | 24 | 物資等 配布場所 【長】 | 物資配布 | □屋根がある | □テント・机 □ブルーシート □段ボールカッター □ごみ箱 |
| | 25 | 物資等 荷下ろし場所 【長】 | 物資等の荷下ろし | □トラックを停めやすい | □テント(一時置き) □ブルーシート □段ボールカッター □台車 □ペン(内容物等補記) |
| 施設管 理班 | 26 | 駐車場 | 駐車 車中泊 | □歩行者や物資搬入の動線を妨げない | □駐車区画を表示 □表示(一方通行、一旦停止) |
| | 27 | 駐輪場 | 駐輪 | □駐輪場 | □駐輪区画を表示 |

| 管理担当 | 機能・スペース | 用途 | 適した場所 | 必要な物品 |
|--------|-------------------|------------------------|---|---|
| 施設管理班 | 28 喫煙スペース | 喫煙 | □敷地外(受動喫煙防止のため、学校は敷地内禁煙です) | □灰皿 |
| 救護・衛生班 | 29 仮設手洗い場【長】 | 手洗い 口腔ケア | □仮設トイレ付近 □居住スペース付近 □炊事・焼き出し場付近 | □手指消毒用アルコール □ハンドソープ □ペーパータオル □ごみ箱 |
| | 30 仮設トイレ【長】 | トイレ(男性用、女性用、誰でも使えるトイレ) | □死角がない □居住スペースに臭いが届かない □し尿収集車が進入しやすい □居住スペースからの動線で屋根・照明がとぎれない □男性用と女性用を離して設置する □必要なトイレの個数 発災当初:50人に1基 長期化時:20人に1基 □女性用を多く設置する(国際基準では男性用:女性用=1:3が目安) □施錠できる | □仮設トイレ(洋式) □簡易トイレ(洋式) □テント・いす(待合用) □スリッパ(トイレ専用) □照明 外部:投光器 個室:照明器具 □表示(男性用、女性用、誰でも使える) □掲示(利用ルール) □トイレットペーパー [※] □サニタリーボックス □女性用品 □相談窓口周知カード |
| | 31 仮設洗濯場【長】 | 洗濯(男女別) | □水道が近く、給水・排水しやすい □性別により利用できる洗濯機を分ける | □洗濯機・乾燥機 □洗濯用洗剤 □利用予約表 □番号札(取り違え防止) |
| | 32 物干し場【長】 | 物干し | □風通しが良い □女性のみが立ち入ることができる女性専用の物干し場を設ける | □テント・幕(目隠し用) □物干し用の道具 □番号札(取り違え防止) |
| | 33 仮設風呂・仮設シャワー【長】 | 風呂・シャワー(男女別) | □水道が近く、給水・排水しやすい □男性用と女性用を離して設置する □1人や家族単位で利用できる運用を取り入れる | □仮設風呂(手すり、踏み台) □仮設シャワー □テント・幕(更衣室用) □脱衣かご □かごを置く棚 □掲示札(利用中) |
| | 34 ペット飼育スペース | ペットの飼育 | □屋根がある(風雨や日照への影響を考慮) □居住スペースに鳴き声が届かない | □テント(屋根がない場合) □掲示(飼育ルール) ※飼育資材(ケージ等)、餌等は飼い主が準備 |
| | 35 ごみ集積場【長】 | ごみ置き | □居住スペースに臭いが届かない □直射日光が当たりにくく、屋根がある場所 □ごみ収集車が進入しやすい | □ごみ箱(分別) □ごみ袋 □掲示 分別方法の説明 最寄りの災害廃棄物置き場の案内(持ち込み防止) □テント(屋根がない場合) |

6-2 検討方法

(1) レイアウト検討の基本的な考え方

避難所のレイアウトの検討に当たっては、災害時に当該施設の避難所運営に関わることが想定される行政・地域・施設管理者の3者が共通認識を持つ必要があります。また、3者がそれぞれの立場から、ジェンダー視点に配慮しながら検討を進めが必要となります。

ジェンダー視点に配慮しながら避難所のレイアウトを検討する方法として、多様な参加者がざっくばらんに意見やアイディアを出し合いやすいワークショップ形式を活用することが考えられます。

以下に、ワークショップ形式を活用した検討の方法例を示します。

(2) 検討に向けた準備

①基本方針の検討

最終的には、全ての避難所においてレイアウトを事前に定めておくことが望まれますが、避難所となる施設の図面を用いて、具体的なレイアウトを検討している例は少ない状況にあります。

そのため、モデルとなる施設においてレイアウトを先行的に作成し、他の施設での検討へと広げていくことが考えられます。

本手引きを参考としながら、優先的に作成を進める避難所や、ワークショップへの参加を呼びかける団体の想定、自治体における推進体制(担当課・協力課等)、どれくらいの期間においてレイアウト案の作成を完了するのかの目標時期などについての基本方針を検討します。

②モデルとして先行的に検討を行う地域の選定

避難所のレイアウトの検討に取り組むモデルとなる地域を選定します。例えば、自主防災組織が小学校区を単位として設置されている場合は、小学校区をモデルとして選定することが考えられます。

モデルとして先行的に検討を行う地域単位については、市町村の状況に応じて柔軟に検討してください。

(モデル地域の選定の考え方(例))

- 大規模地震による被害が想定されている
(水害時に1階が使えないなどの被災想定がある避難所があれば、優先してモデル地域に選定)
- 地域の自主防災組織において、災害時には住民主体で避難所運営を行うことを方針としている
- 他の地域が参考としやすい、標準的な地域特性や避難所の配置・種類である

③先行的に検討を行う地域内の避難所の情報の整理

モデルとして先行的に検討を行う地域内で指定されている避難所の情報を整理します。

(整理する情報(例))

| 区分 | 整理する情報(例) |
|-----------|--|
| 基礎情報 | 施設の名称、所在地、施設の種類 避難所として指定されている部屋・スペース、収容人数 災害対策本部(市役所等)との連絡手段(防災無線等) |
| 想定ハザードの情報 | 大規模地震:想定震度、液状化の想定の有無、余震に対する備え 水害:想定浸水深、浸水により使えなくなる可能性があるスペース、孤立する可能性と期間 |
| 施設管理者の情報 | 施設管理者の情報(行政の直営、運営委託先、指定管理者等) 施設管理者が実施する予定の初動対応 施設管理者における避難所運営への関与・協力の想定(協定等) |
| 開設の体制・手順 | 開設基準 解錠・開設の体制・手順 |

④事前打合せ

災害時に避難所運営に携わることが想定される関係団体が集まり、事前打合せを行います。

ワークショップ実施の検討に当たっては、行政・地域・施設管理者のそれぞれの立場からワークショップに参加してもらえるように、開催日程や時間帯を検討します。特に、避難所を運営する組織におけるリーダー層が参加できる日程とします。

また、男女ニーズの違いやジェンダー視点の観点を反映した避難所レイアウトを検討できるように、男性・女性にバランスよく参加してもらえるようにしましょう。

| | 概要 |
|----------|--|
| 参加者(例) | 地域(自主防災組織等) 施設管理者 行政(防災担当部署、コミュニティ担当部署等) 男性・女性の双方が参加 |
| 打合せ事項(例) | 避難所レイアウトの事前検討の趣旨の説明 地域内の指定避難所の想定ハザードや施設管理者等の情報共有 ワークショップの内容・方法の共有 開催日時や参加対象者(ワークショップに参加していただきたい方)の検討 自主防災組織(男性・女性の合計 20 名程度、活動班のリーダー候補含む) 施設管理者 行政 会場の想定 事前準備の役割分担 |

⑤ワークショップの事前準備

ワークショップの開催に向けて準備を行います。

| 分担 | 準備内容(例) |
|-------------|--|
| 地域(自主防災組織等) | <p>ワークショップに参加していただきたい方の具体的な検討、参加の声かけ 男性・女性のバランスを考慮して、活動班のリーダー候補となる方を検討します。</p> |
| 施設管理者 | <p>避難所開設時において利用不可とするスペースの検討と行政との共有 学校再開の目途がまだ立っていない状況かつ避難者が多い状況を想定し、利用不可とするスペースを検討します。不可とするスペースは最小限とすることが望されます。</p> <p>利用不可とするスペース(例)</p> <p>校長室、職員室、理科室(薬品がある)、給食室(原状回復の労力が大きい)</p> |
| 行政 | <p>施設管理者への利用不可のスペースの聞き取りと協議 避難所の指定に当たって、例えば、小学校では、体育館のみを指定している場合もあります。各市町村における被害想定(建物倒壊等)を踏まえ、学校の休校が当面続く状況に限っての想定として、多くの避難者が一時的に避難生活を送る場が必要となった場合、どの範囲まで施設を利用することが可能かについて、施設管理者と協議し、ワークショップにおいて前提として提示する「避難所として利用可能なスペース」を共有してください。</p> <p>避難所施設の下見 ワークショップの前に、以下の事項について下見をしておきます。</p> <p>下見する事項(例)</p> <ul style="list-style-type: none">●動線 敷地外からの動線(歩行者、車両) 物資搬入用の動線(車両進入口～荷下ろし場、保管場所までの動線)●ライフライン 電源盤、受水槽、放送設備、Wi-Fi が利用できるエリア●その他、レイアウト検討に当たって把握しておく情報 エアコンを設置している部屋、バリアフリートイレ、備蓄倉庫・備蓄内容、災害時特設公衆電話の端子盤、内鍵のある部屋、屋外の水道・排水設備の位置、避難所施設に隣接する住宅等の状況(仮設トイレ、ごみ集積場、ペット飼育スペースの配置で考慮) <p>ワークショップの準備 ワークショップの当日に用いる資料等を準備します。</p> <p>必要な準備物(例)</p> <p>説明資料(ワークショップの趣旨、進め方など) 図面を拡大コピーしたもの(模造紙程度の大きさに拡大)<ul style="list-style-type: none">・建物平面図・校舎等配置図<p>(屋外スペース検討のため、敷地への出入り口や、建物の配置状況が分かる図面)</p></p> |

(3) ワークショップでの検討

①ワークショップの開催

ワークショップを開催します。

「3. グループワーク」の部分をより丁寧に実施する場合、ワークショップ参加者で現地を下見し、危険箇所や防犯上留意が必要な事項をチェックした上で避難所レイアウトを検討するとより良い検討ができます。

| 検討事項 | 概要 |
|---------|---|
| 参加者(例) | 自主防災組織(合計 20 名程度、各班リーダー候補含む) 施設管理者 行政担当者(防災担当部署、コミュニティ担当部署等) |
| 所要時間(例) | 90分程度 |
| 内容(例) | <p>1. 趣旨説明 避難所について(避難所とは、小学校区内の避難所の名称・位置、想定ハザード)</p> <p>2. 説明 避難所に必要な機能・スペースの説明(写真等を見てイメージアップ)</p> <p>3. グループワーク(複数の施設を検討する場合は、施設ごとにサブグループを組成)</p> <p>〔検討手順〕</p> <p>「短期」、「長期」の2つのケースについて、避難所で確保すべき機能スペースの配置を以下の順序で検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> □動線の検討・確認(通行者・車両動線(一般車両、搬入車両)) □屋内スペースの割り当て① (物資保管スペース、居住スペース、福祉避難スペース、女性専用スペース) □屋内スペースの割り当て② (上述①以外) (受付、本部、情報掲示板、団らんコーナー、キッズコーナー、救護室等) □屋外スペースの割り当て (仮設トイレ、風呂・シャワー、洗濯・物干し、炊出し、物資引き渡し、ペット等) □水害時の被災想定がある場合は、上述のとおり検討したレイアウトを元に修正して作成 <p>4. 発表・共有 検討した図面を用いて、どのような考え方で配置を検討したか、課題となったことは何か、を発表し、共有します。</p> <p>5. 検討後の現地確認 時間があれば検討した配置を手に、もう一度現地を回って確認します。</p> |

②レイアウト図面の作成（清書）・共有

ワークショップでの検討結果を元に、レイアウトの図面を作成(清書)し、参加者で確認・共有します。

(4) ワークショップでの検討成果(レイアウト)の周知・検証・改善

ワークショップでの検討成果(レイアウト)をもとに、以下の周知・検証・改善に継続的に取り組みます。

①ワークショップの検討成果（レイアウト）の周知

ワークショップでの検討成果(レイアウト)について、避難所運営に関わることが想定される行政・地域・施設管理者の3者が共通認識を持つとともに、マニュアル等の修正や説明会の開催等により、避難所運営に関わる全ての関係者に周知します。

②避難所開設・運営訓練による更なる検証

ワークショップでの検討結果の有効性を確認するため、避難所運営に関わることが想定される行政・地域・施設管理者の3者による、避難所開設・運営訓練を実施し、検証しましょう。

訓練を通じて明らかとなった課題を踏まえて、必要に応じて避難所の想定レイアウトを見直します。

③定期的な見直しと周知

学校施設を避難所とする場合は、学級数の増減等によって、学校内のスペース利用が変更となることがあります。このため、4月以降に学校施設の管理者と協議し、レイアウトの見直しの必要性を確認し、必要に応じてレイアウトを修正しましょう。

また、人事異動等により、毎年いずれかの担当者が交代することが想定されるため、梅雨に入る前の時期(4～5月頃)に、毎年説明会を開催し、避難所運営に関わる全ての担当者に周知します。

7. 避難所レイアウト例

避難所のレイアウト例について、避難所となる施設種別、災害種別、避難所開設期間別に示します。

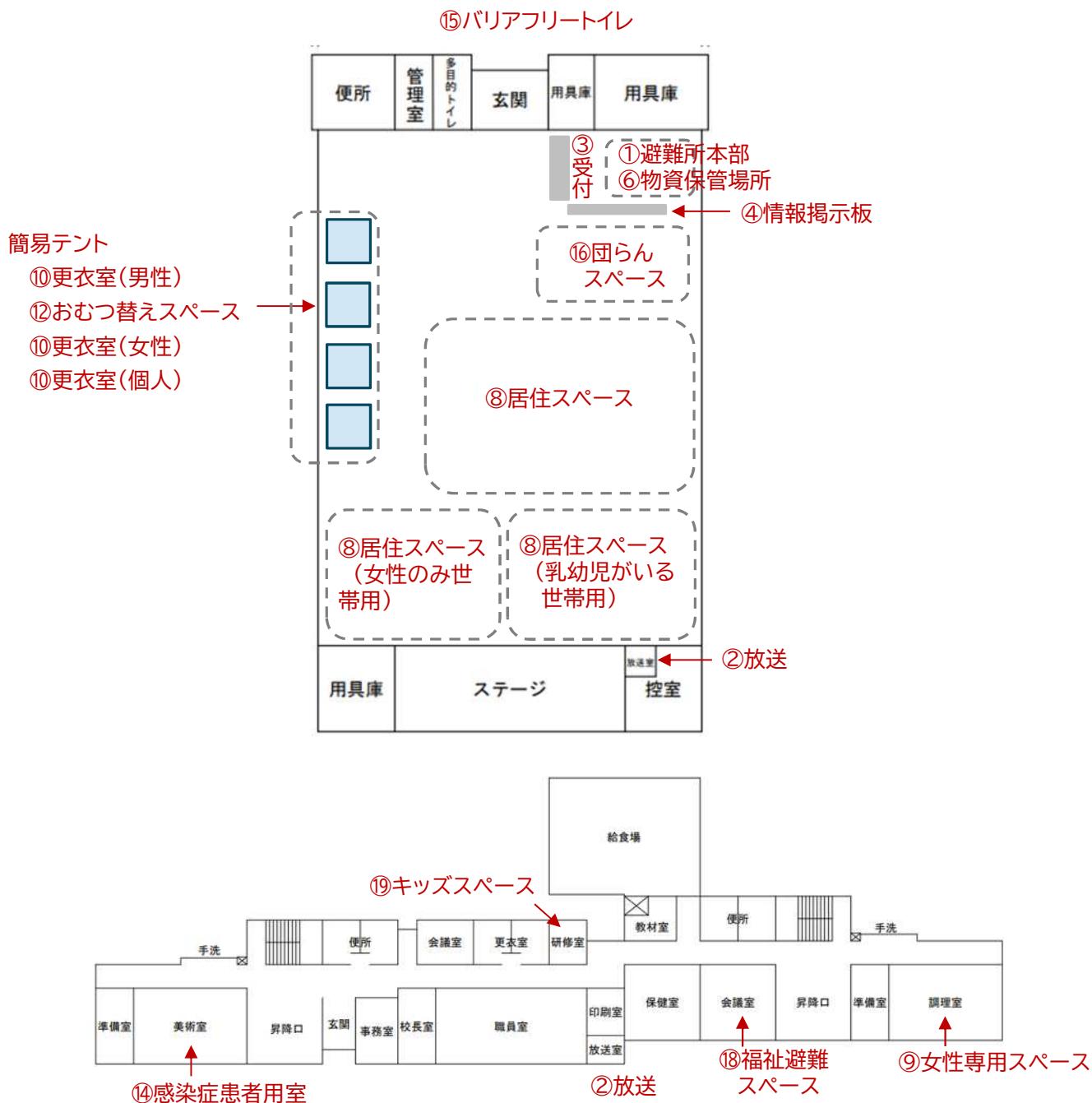
| | レイアウト例の名称 | 施設種別 | 災害種別 | 開設期間 | 避難所として利用する範囲 |
|---|-----------|-------|-------|------|-----------------|
| 1 | 中学校(短期) | 小・中学校 | 地震・水害 | 短期 | 体育館、一部の校舎の部屋、屋外 |
| 2 | 中学校(長期) | 小・中学校 | 地震・水害 | 長期 | 体育館と多くの部屋、屋外 |
| 3 | 公民館(短期) | 公民館 | 地震・水害 | 短期 | 一部の部屋、屋外 |
| 4 | 公民館(長期) | 公民館 | 地震・水害 | 長期 | 多くの部屋、屋外 |

※上述はあくまで目安です。開設期間が「短期」となっていても、想定した以上の避難者が避難してくることもあります。このため、レイアウトを参考としつつ、実際の状況に即して柔軟に対応するようにしましょう。

7-1 中学校(短期)

| | レイアウト例の名称 | 施設種別 | 災害種別 | 開設期間 | 避難所として利用する範囲 |
|---|-----------|-------|-------|------|-----------------|
| 1 | 中学校(短期) | 小・中学校 | 地震・水害 | 短期 | 体育館、一部の校舎の部屋、屋外 |

(1) 屋内に配置するスペース



<留意点>

- ・体育館を主に利用し、一部校舎1Fの部屋を利用します。
- ・体育館の居住スペースは、通路を確保し、世帯ごとにスペースを割り当てます。
- ・女性のみ世帯用、乳幼児がいる世帯用のスペースを設けます。面積配分は避難者の状況に応じて調整します。
- ・避難者が多い場合は、体育館以外にも避難者を割り当てます。(例:武道場)

(2) 屋外に配置するスペース



<留意点>

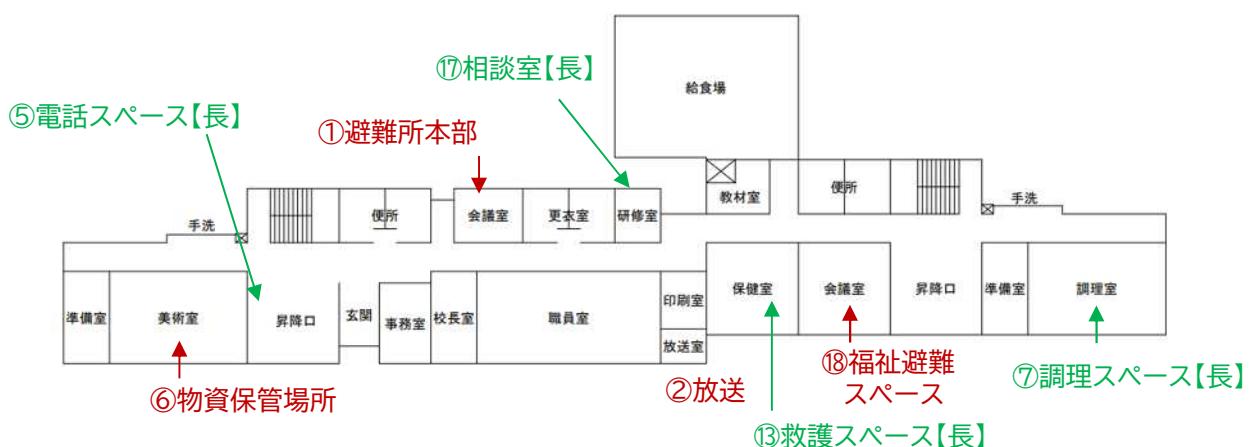
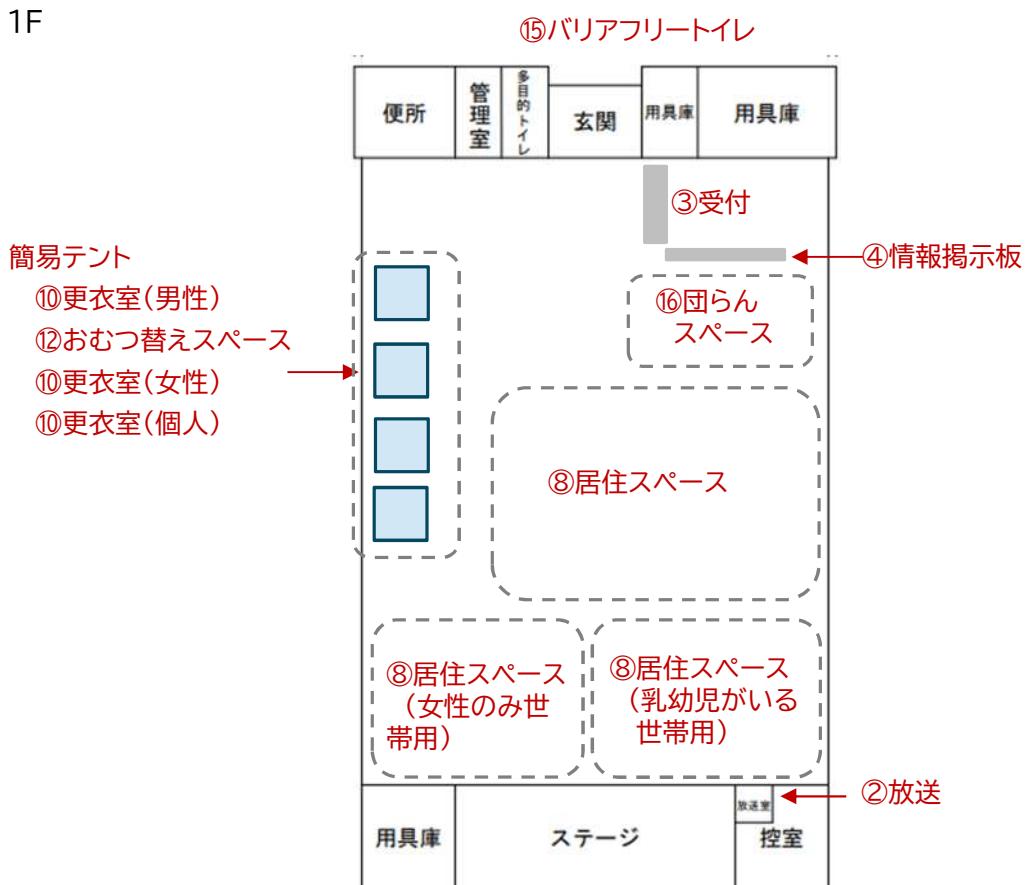
- 「⑧喫煙スペース」については、周囲の環境に十分配慮のうえ、設置の要否も含め検討してください。
- 「④ペット飼育スペース」と「⑤ごみ集積場」をグラウンドに配置する想定としていますが、風雨の状況に応じて建物近くで風雨の影響が少ない場所(例:屋外階段の下、昇降口など)の利用を検討してください。

7-2 中学校(長期)

| | レイアウト例の名称 | 施設種別 | 災害種別 | 開設期間 | 避難所として利用する範囲 |
|---|-----------|-------|-------|------|--------------|
| 2 | 中学校(長期) | 小・中学校 | 地震・水害 | 長期 | 体育館と多くの部屋、屋外 |

(1) 屋内に配置するスペース

1F

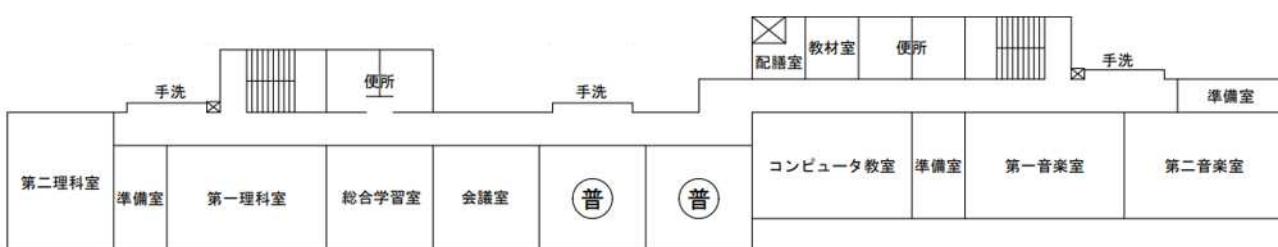


※レイアウト内の「【長】」は特に長期にわたって避難所が開設される際、必要となるスペースを指します。

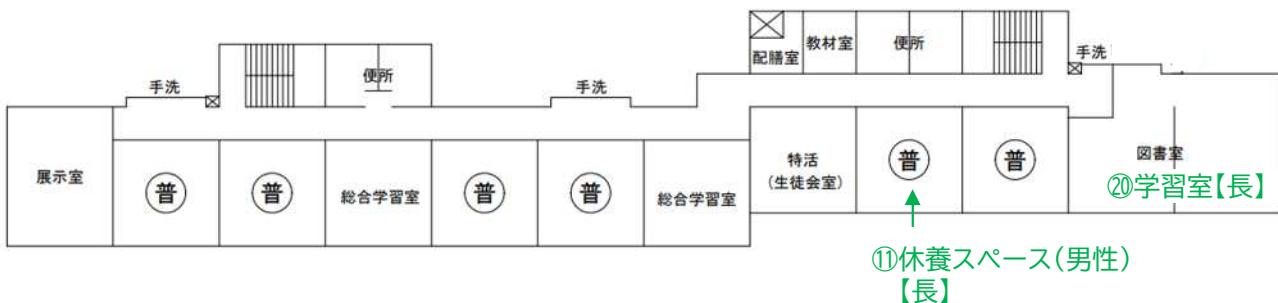
<留意点>

- ・体育館を主に利用し、一部校舎1Fの部屋を利用します。
- ・体育館の居住スペースは、通路を確保し、世帯ごとにスペースを割り当てます。
- ・女性のみ世帯用、乳幼児がいる世帯用のスペースを設けます。面積配分は避難者の状況に応じて調整します。
- ・避難者が多い場合は、体育館以外にも避難者を割り当てます。(例:武道場)

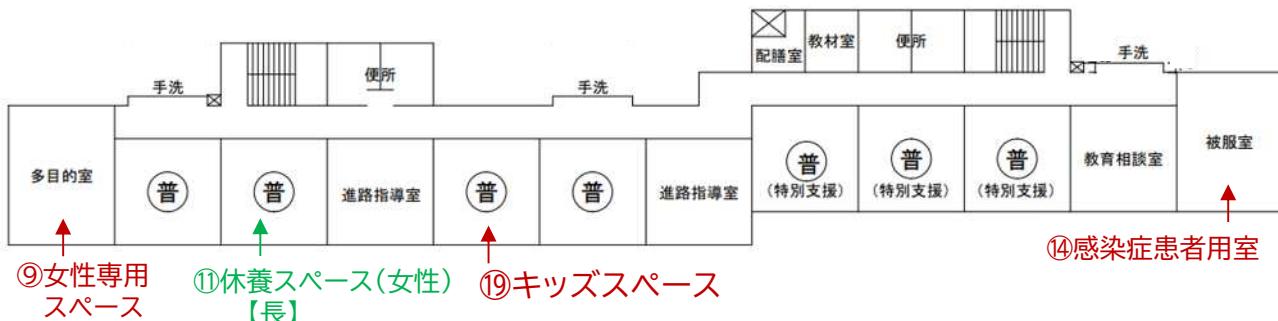
4F



3F



2F



※レイアウト内の「【長】」は特に長期にわたって避難所が開設される際、必要となるスペースを指します。

<留意点>

- ・体育館を主に利用し、校舎の各部屋を利用します。

(2) 屋外に配置するスペース



※レイアウト内の「【長】」は特に長期にわたって避難所が開設される際、必要となるスペースを指します。

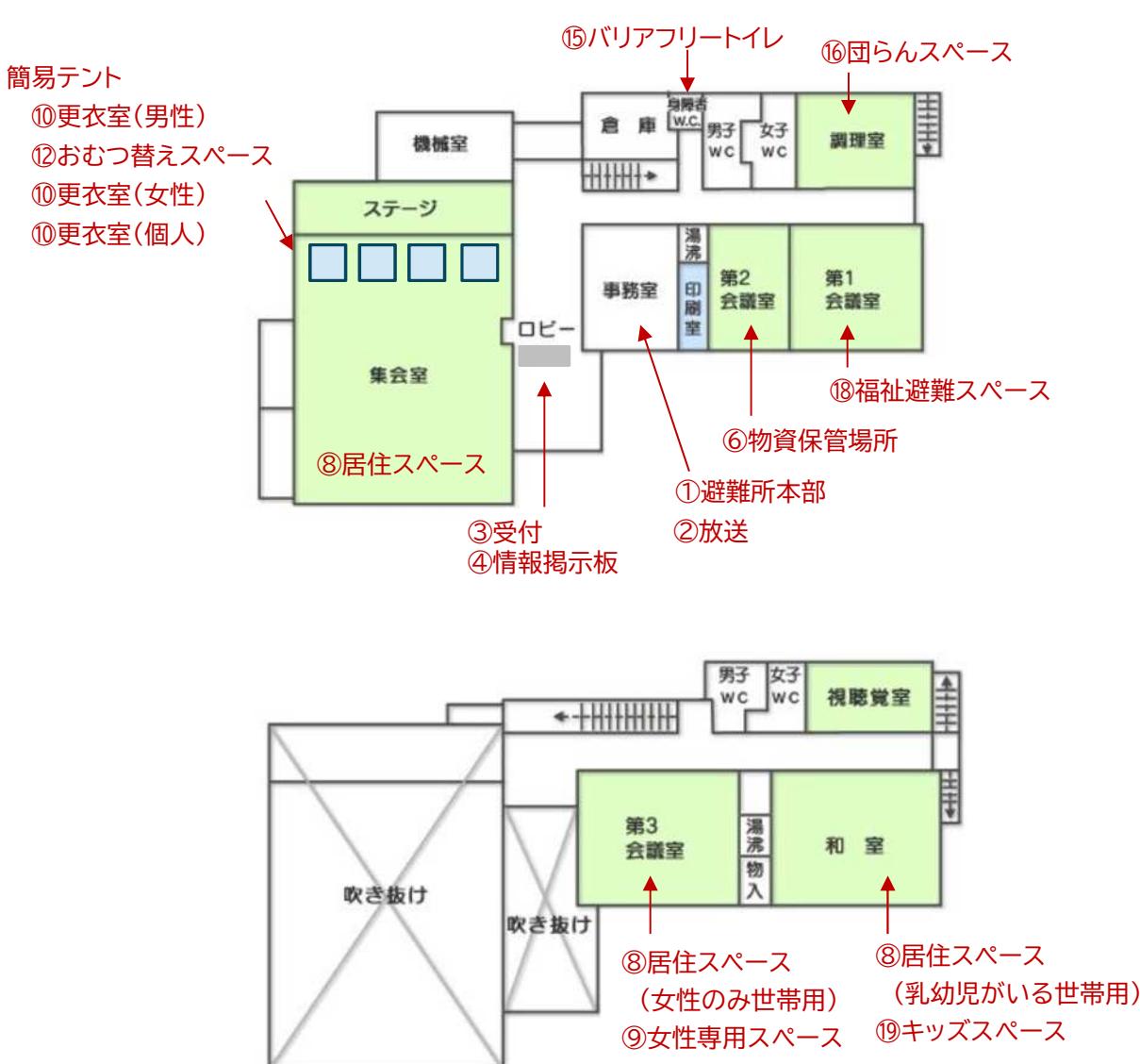
<留意点>

- ・3つの門のうち、東側の門は閉鎖する。(人の出入りを把握しやすくするため)
- ・「③受付」については、西側の門と北側の門の双方に設置する。夜間は、いずれかを閉鎖する。
- ・「⑮物資等荷下ろし場」については、「⑥物資保管場所」への動線を確認の上、割り当ててください。
- ・「⑧喫煙スペース」については、周囲の環境に十分配慮のうえ、設置の要否も含め検討してください。
- ・「④ペット飼育スペース」と「⑤ごみ集積場」をグラウンドに配置する想定としていますが、季節等の状況に応じて建物近くで日照や風雨の影響が少ない場所(例:屋外階段の下、昇降口など)の利用を検討してください。

7-3 公民館(短期)

| | レイアウト例の名称 | 施設種別 | 災害種別 | 開設期間 | 避難所として利用する範囲 |
|---|-----------|------|-------|------|--------------|
| 3 | 公民館(短期) | 公民館 | 地震・水害 | 短期 | 一部の部屋、屋外 |

(1) 屋内に配置するスペース



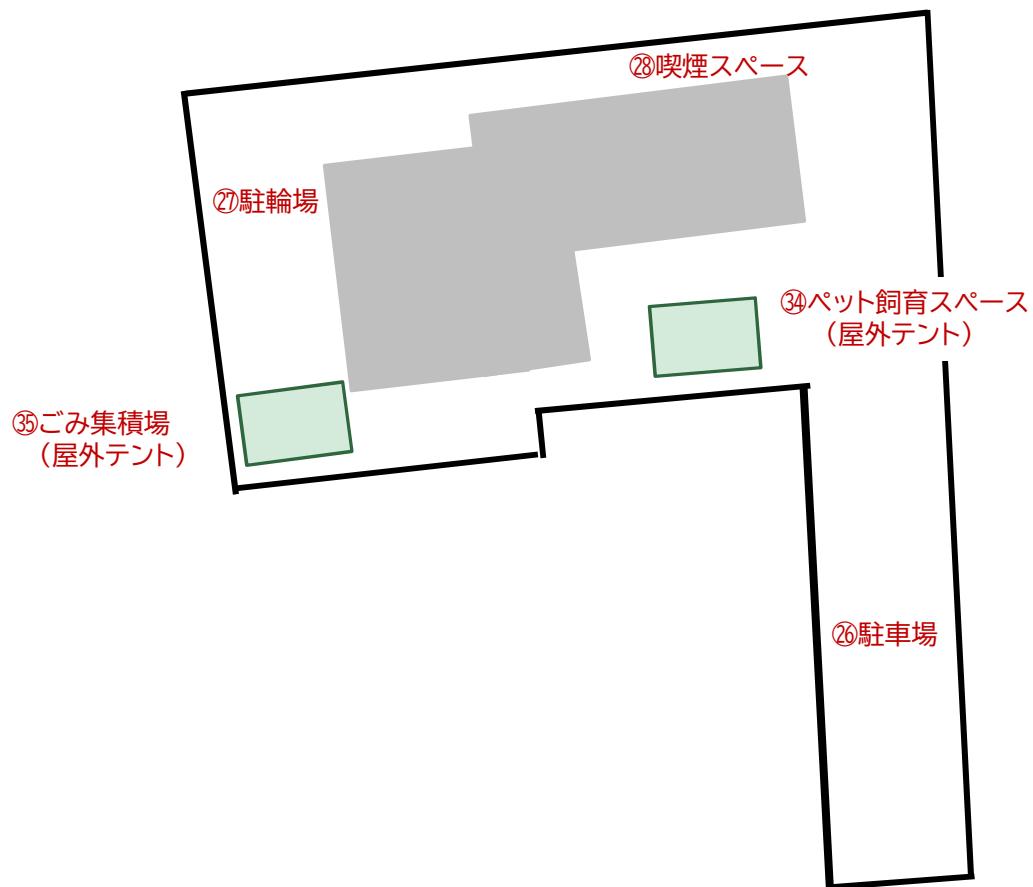
<留意点>

- ・居住スペースが限られていることから、第3会議室については、「⑧居住スペース(女性のみ世帯用)」と「⑨女性専用スペース」、和室については、「⑧居住スペース(乳幼児がいる世帯用)」と「⑯団らんスペース」を兼ねるレイアウトとしています。
- ・「⑩更衣室」は簡易テントを用いて確保する想定としています。ステージ上に配置することも考えられます。

<割り当て保留>

- ・スペースが不足するため、以下のスペースは近隣の指定避難所(小学校)で確保します。
- ⑭感染症患者用室

(2) 屋外に配置するスペース



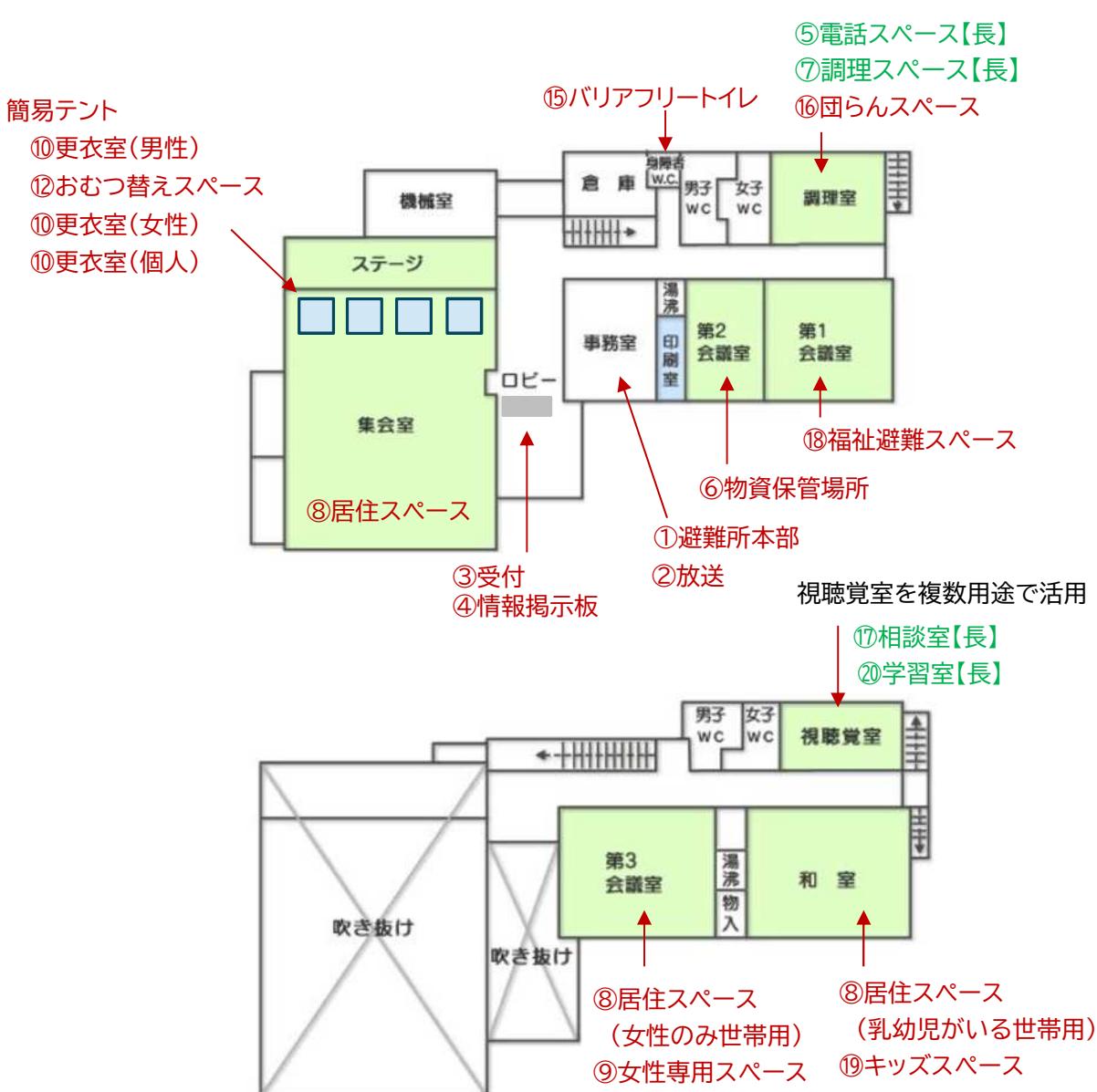
<留意点>

- ・「喫煙スペース」については、周囲の環境に十分配慮のうえ、設置の要否も含め検討してください。
- ・「ごみ集積場」と「ペット飼育スペース」の配置については、近隣の住宅等への影響等を考慮して配置してください。

7-4 公民館(長期)

| | レイアウト例の名称 | 施設種別 | 災害種別 | 開設期間 | 避難所として利用する範囲 |
|---|-----------|------|-------|------|--------------|
| 4 | 公民館(長期) | 公民館 | 地震・水害 | 長期 | 多くの部屋、屋外 |

(1) 屋内に配置するスペース



※レイアウト内の「【長】」は特に長期にわたって避難所が開設される際、必要となるスペースを指します。

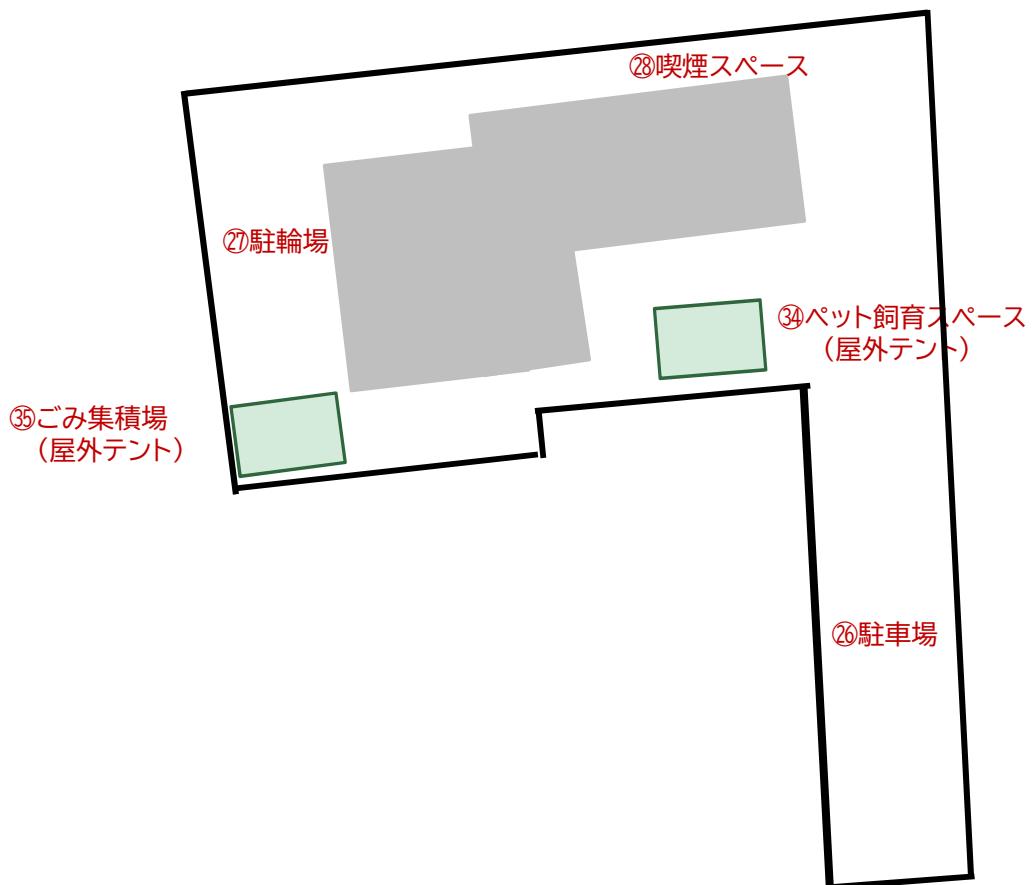
<留意点>

- ・居住スペースが限られていることから、第3会議室については、「⑧居住スペース(女性のみ世帯用)」と「⑨女性専用スペース」、和室については、「⑧居住スペース(乳幼児がいる世帯用)」と「⑯団らんスペース」を兼ねるレイアウトとしています。
- ・「⑩更衣室」は簡易テントを用いて確保する想定としています。ステージ上に配置することも考えられます。
- ・特設公衆電話が設置された場合は、「⑤電話スペース」は変更となる可能性があります。

<割り当て保留>

- ・スペースが不足するため、以下のスペースは近隣の指定避難所(小学校)で確保します。
 - ⑪休養スペース【長】
 - ⑬救護スペース【長】
 - ⑭感染症患者用室

(2) 屋外に配置するスペース



<留意点>

- ・「②情報掲示板【長】」は、1Fロビーの「④情報掲示板」の利用を想定し、割り当てていません。
- ・スペースが不足するため、駐車場内に安全なスペースと動線が確保できるようであれば、必要性の高いスペースから順次確保を目指します。

- ⑫炊事・炊き出し場【長】
- ⑬給水スペース【長】
- ⑭物資等配布場所【長】
- ⑮物資等荷下ろし場所【長】
- ⑯手洗い場・仮設手洗い場【長】
- ⑰仮設トイレ【長】
- ⑱仮設洗濯場
- ⑲物干し場
- ⑳仮設風呂・仮設シャワー

8. 有識者からのメッセージ

(1) 自治体職員の皆様へ

■能登半島で何が起きていたのか

- * 能登半島地震の被災地で気づいたことの1つが、避難所運営に携わる自治体職員に、避難所運営の知識がほとんどなかったことです。知識を持っていたのは、防災担当者の一部でした。行政の縦割り組織の弊害と言えるでしょう。
- * 短期間の避難所運営なら支障はありませんが、大規模災害になれば、多くの職員が避難所運営に携わることになります。災害発生と同時に、防災担当者以外の職員も避難所運営に従事しなければならないのです。
- * もちろん災害が起きてからでは間に合いません。避難所運営に携わる全ての職員が、災害が起きる前から準備するようにしましょう。

■避難所を「開設する」とはどういうことか

- * 「避難所を開設する」というとき、しなければいけないことは、ただ施錠を外すことだけではありません。
- * これまで見てきたとおり、開設時に適切な対応ができなければ、被災者の命を縮める原因になったり、避難者の安全を守ることができないなど、取り返しのつかない事態になることもあります。
- * こうしたことを避けるため、開設時にすべきことをまとめましたので、参考にしてください。

【避難所開設時のことリスト】

- 事前に定めたレイアウトに沿って段ボールベッドと間仕切りを設置する
- 事前にレイアウトを定める際には、少なくともトイレ・更衣室・物干し場・入浴設備は性別で区分けしたスペースを設置する
- 設置するスペースごとにピクトグラム(61ページ、9. 参考資料(2)部屋札用ピクトグラムの例を参照)を事前に作成しておき、貼り出す
- 性被害防止ポスターや安全を呼びかける広報資料などは、避難所開設時に掲示しておく

■自組織についても考えてみましょう

- * あなたが所属する組織の男女比率のバランスは適切ですか？バランスが取れていない場合、気づかぬうちにジェンダー観点への理解が不足してしまうことがあります。
- * 職員個人だけでなく、行政組織も一丸となって取り組んでいくことが極めて大切です。

9. 参考資料

(1) 備蓄チェックシート

内閣府「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」では備蓄のチェックシートを掲載しています。ここに再掲しますので御活用ください。日頃から避難所の備蓄に関して、ジェンダー視点があるかの意識共有等をしていただくことが重要です。

備蓄チェックシート

- ▶ 備蓄の品目や数量について、女性と男性のニーズの違い、妊娠婦や子育て家庭のニーズに配慮することが必要です。品目や数量については、当事者である女性が参画して、検討してください。
- ▶ 個人によってニーズは異なりますが、一人あたり最低3日間の量を備蓄することが望されます。住民に対しても、平常時から備えを促しましょう。

| | |
|---------|---|
| 女性用品 | <input type="checkbox"/> 生理用ナプキン（普通、長時間向け等） <input type="checkbox"/> おりものシート <input type="checkbox"/> サニタリーショーツ <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル <input type="checkbox"/> 中身が見えないゴミ袋 <input type="checkbox"/> 女性用下着（各種サイズ） |
| 若者（女性） | <input type="checkbox"/> 女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの） <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル |
| 妊娠婦 | <input type="checkbox"/> 妊産婦用下着 <input type="checkbox"/> 妊産婦用衣類 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル <input type="checkbox"/> 母乳パッド |
| 乳幼児用品 | <input type="checkbox"/> 粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク <input type="checkbox"/> 枕やクッション（授乳室ごとに数個）、授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可） <input type="checkbox"/> 乳幼児用飲料水（軟水） <input type="checkbox"/> 哺乳瓶・人工乳首（ニップル）・カップ（カップ授乳用に使い捨て紙カップも可）・消毒剤・洗剤・洗浄ブラシ等の器具、割りばし <input type="checkbox"/> 湯沸かし器具・煮沸用なべ（食用と別にする） <input type="checkbox"/> 離乳食（アレルギー対応食を含む） <input type="checkbox"/> 血・スプーン <input type="checkbox"/> 乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）、おむつ用ビニール袋 <input type="checkbox"/> おしりふき |
| 介護用品 | <input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）、おむつ用ビニール袋 <input type="checkbox"/> 尿取りパッド（女性用、男性用） <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> 介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ汁） <input type="checkbox"/> 簡易トイレ・据置式洋式トイレ <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ナースコール <input type="checkbox"/> 義歯洗浄剤 |
| 外国人（女性） | <input type="checkbox"/> スpoon・フォーク <input type="checkbox"/> ストール <input type="checkbox"/> 宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物 |
| 共通 | <input type="checkbox"/> プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等） |

（資料）内閣府「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」

(2) 部屋札用ピクトグラムの例

内閣府が作成している「男女共同参画の支援からの防災・復興ガイドライン」では部屋札用ピクトグラムを掲載しています。御活用ください。

部屋札用ピクトグラムの例

出典：女性用更衣室、男性用更衣室、授乳室…三重県 避難所情報伝達キット
女性専用スペース、母子スペース、女性用洗濯干し場については、三重県のピクトグラムを参考に
内閣府男女共同参画局にて作成

女性用更衣室



きがえるところ おんな

Women's changing room 英 女更衣室
Vestiário Feminino ポ
Vestuario damas ス

男性用更衣室



きがえるところ おとこ

Men's changing room 英 男更衣室
Vestiário Masculino ポ
Vestuario caballeros ス

授乳室



じゅにゅうしつ
授乳室

Nursing room 英 哺乳室
Sala de amamentação ポ
Sala de lactancia ス

女性専用スペース



おんな ひと へ や
女 の 人の 部屋

Woman Friendly Space 英
女性 用空间 ポ
espaço para mulheres ポ
Espacio para mujeres ス

母子スペース



あかちゃん　へや
赤ちゃんの部屋

Mother and Child Space 英
母子空间 関

Espaço mãe e filho ポ
Espacio madre e hijo ス

女性用洗濯干し場



おんな　ひと　せんたくものほしば
女 の人の洗濯物干し場

Drying Space For Women 英
女性洗衣间 関

Local de secagem para mulheres ポ
Lugar de secado paa mujeres ス

(資料)内閣府「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」

(3) 被災地でのワークショップに基づく知見集:「にじいろ防災ガイド」

性的マイノリティの支援団体「岩手レインボー・ネットワーク」では、災害時であっても誰もが尊厳を持って避難所や仮設住宅で暮らし、元の生活に戻っていくという理想の状態を「にじいろ防災」と名付けています。

このコンセプトに基づいて、岩手県内3か所と南海トラフ地震への備えを進める高知県で「にじいろ防災」の実現に向けたワークショップを行い、ワークショップで出された課題や対応策などのアイディアを取りまとめ、「にじいろ防災ガイド」を作成しました。内容を抜粋しますので、時間軸ごとの困りごとと対応策について、是非参考にしてください。

災害の段階ごとの困りごとと対応策

災害の段階ごとに困りごとと対応策をまとめました。「災害直後・避難期」に挙げた
困りごとを「復旧・復興期」に経験することもあります。対応策はひとつのご提案です。

*は、特に支援者や防災担当の方に
知りたい内容です。

| | 困りごと | 対応策 |
|--------------------------------------|---|---|
| 発 災 直 後 ・ 避 難 期 | 同性パートナーやなかまと連絡が取れない。 | ▶ 災害が起きたら、まずは自分の体を守りましょう。大きな災害が起きたときは、災害用伝言板などのサービスが使えるようになります。このサービスを利用するには、安否を確認したい人の電話番号の入力が必要です。緊急時に連絡を取り合いたい人とは、ふだんから連絡先を確認しましょう。災害時の安全な待ち合わせ場所を決めておくのもよいでしょう。 |
| | 避難所で記入を求められた名簿に性別を選択する欄があり、戸籍の性別を書くべきか性別自認を書いてよいのか考えてしまう。選択欄は精神的に苦痛。 | ▶ *選難した順に一覧に記入するのではなく、個別に記入できるように用意しておきましょう。性別欄は任意欄としたり、自由記述欄にしましょう。 |
| | 避難所でも性別自認に従って生活したい。同性パートナーと逃げてきた。プライバシーが保たれるのか心配。 | ▶ *「セクシュアルマイノリティ」に限らず、被災者にとってプライバシーが守られる環境は避難生活での安心につながります。間仕切りを用意しましょう。 |
| | 生理用品、下着、ビデソリなど、男女別の物資を受け取りにくい。性別自認や性別表現(見た目)にそった物資をもらいにいたら、不審がられた。 | ▶ *性別自認や性別表現と公的身分証や身体の性が異なる人もいます。まずはそのことを知ってください。周囲に人がいる中で物資を受け取りにくい人に配慮して、ボランティアや相談の専門家などを通じて個別に届けられるような仕組みを検討しましょう。 |
| | 男女別に設置されたトイレ、更衣室、入浴施設は使えない。性別自認や性別表現(見た目)にそつて利用しようとしたら、不審がられた。 | ▶ *男女別のトイレのほか、だれもが使えるユニバーサルトイレも設置しましょう。更衣室や入浴施設は、ひとりずつ使える時間帯を設定するなどしましょう。 |
| | 性別自認ではなく、身体の性や戸籍の名前で呼ばれることが苦痛。 | ▶ *性別自認や性別表現と公的身分証や身体の性が異なる人もいます。まずはそのことを知ってください。その人が呼ばれたい名前や、どのように対応されることを希望しているかにできるだけそってください。 |
| | 相談したいけれど、自分が「セクシュアルマイノリティ」であることを理解したうえで相談に乗ってもらえるか不安。トランスジェンダー女性だが、女性相談を利用してよいか分からない。 | ▶ *「心の相談」では、相談サービスについて知らせるチラシの中で「このような相談を受け付けます」と例示する際に「セクシュアルマイノリティ」の相談も歓迎する旨を書き込むと、相談しやすくなります。相談前に相談受付票を記入する場合には、「相談したい内容」の中に「セクシュアルマイノリティ」の項目を入れると、話しやすくなります。 また、トランスジェンダー女性は女性ですので、女性相談での相談を歓迎してください。ふだんから、緊急時に災害地に派遣される可能性のあるたちは、研修などを通じて理解を深めておくことが期待されます。 |
| | 被災地ボランティアに参加したが、性別のことをめぐって差別された。 | ▶ 被災者と同様に、ボランティアの人たちの安全や尊厳も守られるべきです。職員・ボランティアの行動規範を定める際、性的指向・性別自認を含めた被災者の多様なニーズに言及しましょう。(参考文献の「災害支援事例集」に例があります) |
| | 仮設住宅や災害公営住宅の入居要件に「世帯」と書かれている。同性パートナーと暮らせるのか不安。 | ▶ *応急仮設住宅の設置は災害救助法に基づいて厚生労働省の指示により都道府県知事が定めますが、具体的な入居条件は各市町村が地域の実情に応じて決める場合もあります。都道府県や市町村レベルにおいて、同性カップルが一緒に暮らせるようふだんから制度設計をしておく必要があります。 |
| | 仮設住宅や災害公営住宅に申し込む際、性別自認や性別表現と戸籍の性別が異なることを説明するのが精神的に負担。 | ▶ *支援の窓口で業務にあたる人も、性別自認や性別表現と公的身分証や身体の性が異なる人がいることを知っている必要があります。申し込みに来た人の性別自認を尊重した対応をしてください。 |

(資料)にじいろ防災ガイド(制作:岩手レインボー・ネットワーク 協力:高知ヘルプデスク)

(4) 避難所の事例

①西日本豪雨（平成30年7月豪雨）

西日本豪雨災害時に実際に避難所に設けられたスペースを写真で掲載します。

✧ 情報掲示板



避難所での支援情報の掲示

✧ 物資保管場所



全国から寄せられた救援物資(真備総合公園体育館)

✧ 居住スペース(小学校)



段ボールベッド・間仕切り設置後(岡田小学校)



間仕切り内部の様子(菌小学校)



設置された業務用クーラー(第二福田小学校)



設置された冷蔵庫(第二福田小学校)

✧ 居住スペース(公民館)



まきび荘



船穂公民館

✧ 団らんスペース



復興支援情報コーナーと談話スペース



携帯電話充電装置



仮設の郵便ポスト

✧ 相談所・相談スペース



保健医療チームによる健康相談（菌小学校）



借上型仮設住宅の個別相談会
(菌小学校避難所)

✧ 物資等配布場所



救援物資の提供(7月11日、真備総合公園体育館)



救援物資の提供(岡田分館)

✧ 仮設トイレ



設置された仮設トイレと手洗い場(岡田小学校)



トイレトレーラー(第二福田小学校)

✧ 洗濯場



洗濯機とスポットクーラー(菌小学校)

✧ 物干し場



避難所に設けた女性専用の物干し場

✧ 仮設風呂



自衛隊の入浴支援として「松戸の湯」が校庭に
設置された第二福田小学校



設置されたシャワーユニット
(第二福田小学校)

②能登半島地震（令和6年1月）

能登半島地震での避難所(七尾市小丸山小学校)に設けられたスペースを写真で掲載します。

✧ 情報掲示板



✧ 物資保管場所



✧ 居住スペース



テントの設営前(体育館)



テントの設営後(体育館)

✧ 生活利便スペース



携帯電話の充電コーナー



フリーWi-Fi の提供

✧ 物資等配布場所



(5) 参考資料一覧

本手引き作成に当たり、参考とした資料は以下の通りです。

①各種ガイドライン・避難所運営マニュアル（順不同）

- ✧ 内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(令和2年5月)
- ✧ 内閣府男女共同参画局「東日本大震災における女性の視点・ニーズを反映した避難所での好事例」(平成23年5月)
- ✧ 内閣府男女共同参画局「平成28年(2016年)熊本地震対応 避難所における取組事例 女性用品の配布方法の工夫(トイレへの設置)」
- ✧ 大分県「女性の視点からの防災パンフレット～避難所運営の取組と平時からの取組～」(平成31年2月)
- ✧ 札幌市市民文化局男女共同参画室「女性の視点を取り入れた避難場所運営の取組について」(平成25年12月発行、平成26年11月更新)
- ✧ 登米市「平成24年度広報とめ12月1日号(183号)」
- ✧ 川崎市「男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイド」(平成26年4月)
- ✧ 千葉市男女共同参画センター「みんなで考えよう！避難所のこと 男女共同参画の視点で避難所運営を実践するための情報・ヒント集」(平成29年3月)
- ✧ 新宿区「女性の視点から避難所を考える」(平成27年6月)
- ✧ 茨木市「茨木市避難所運営マニュアル(令和2年3月修正)」
- ✧ 倉敷市「平成30年7月豪雨災害から復興への記録～被災からの歩み～」(令和2年10月)
- ✧ 熊野町「熊野東防災交流センター記録誌」(令和3年5月)
- ✧ 熊野町「2021年7月号広報くまの」
- ✧ 熊本市男女共同参画センターはあもにい「熊本地震を経験した『育児中の女性』へのアンケート報告書」(平成30年3月)
- ✧ 岩手レインボーネットワーク「にじいろ防災ガイド災害があってもだれもが尊厳をもって生きのびられるようにー」(制作協力：特定非営利活動法人高知ヘルプデスク)(平成28年3月)

②論文・その他参考資料等（順不同）

- ✧ 特定非営利活動法人イコールネット仙台「東日本大震災に伴う『震災と女性』に関する調査聞き取り集40人の女性たちが語る東日本大震災」(平成25年2月)
- ✧ 厚生労働省事務連絡「避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について」(平成30年7月)
- ✧ 総務省資料「特設公衆電話について」

ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き

2024年12月発行

発行元：埼玉県 危機管理防災部 災害対策課

**連絡先：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-8181 FAX 048-830-8159**